

平成 2 4 年度
昭島市事務事業外部評価報告書

平成 2 4 年 1 1 月

昭島市事務事業外部評価委員会

は じ め に

昨年度初めて実施した事務事業外部評価は、本年度から公募市民委員を1人増員し、総勢6人の委員による事務事業外部評価委員会を実施をいたしました。

本委員会では、評価の実施に先立ち、事業所管部課に偏りがないように配慮しながら、市民に関心が高いと思われる事業を中心に16事業を対象事業として選定し、各事業について担当課から説明や資料の提供を求めるとともに、必要な事業については現場視察を行い、評価にあたり必要となる情報の取得に努めるなど、十分な準備を行いました。

こうした上で、8月下旬から10月上旬にかけて、市民に公開の場で5回の委員会を開催し、市において既に実施された内部評価の結果も踏まえ、事業担当課の職員と直接意見を交換し、その事業の必要性、妥当性、有効性及び効率性について、できる限り客観的な立場で評価を行いました。評価に当たっては、各委員が持つ知識と経験を活かし、「事業担当職員に対し市民感覚を伝える」ことを念頭に置き、公平公正な評価が実施できたものと考えており、ここにその評価結果を取りまとめましたので、ご報告いたします。

自治体を取り巻く行財政環境が、一段と厳しさを増してきております。市におかれては、この評価結果を十分に受け止めていただき、次年度以降の予算編成に資するなど、元気都市あきしまの実現に向けた今後の取組みの中で活かしていただければ幸いです。

最後になりましたが、評価の当日に傍聴していただいた市民の皆様や評価の過程でヒアリングに対応していただいた市の担当者など、多くの皆様にご協力いただきましたことに、委員一同深く感謝申し上げます。

平成24年11月2日

昭島市事務事業外部評価委員会

委員長 座 間 康 臣

目 次

1 平成24年度の外部評価結果

1	外部評価対象事業	
2	事業別評価結果	1
事業番号 1	男女共同参画事業	2
事業番号 2	住民情報システム管理	8
事業番号 3	災害対策事業	14
事業番号 4	勤労商工市民センター管理運営	20
事業番号 5	観光産業振興推進事業	26
事業番号 6	老人ホーム入所援護事業	32
事業番号 7	市立保育園維持管理	38
事業番号 8	遊び場対策事業	44
事業番号 9	ごみ収集事業	50
事業番号10	児童遊園維持管理	56
事業番号11	街路灯維持管理	62
事業番号12	木造住宅耐震補助事業	68
事業番号13	中学生海外交流事業	74
事業番号14	学校給食（調理場・自校給食）運営	80
事業番号15	市民会館管理運営	90
事業番号16	拝島公園プール管理運営	96
3	事務事業評価全体を通して（今後の課題）	102

2 参考資料

・	委員会要綱	106
・	委員名簿	108
・	委員会開催経過	108
・	傍聴者アンケート	110

1 平成 24 年度の外部評価結果

1 外部評価対象事業

(単位：千円)

事業 番号	事業名	平成23年度 事業費 (決算額)	担 当 部 課		備 考
1	男女共同参画事業	2,613	企画部	企画政策室	
2	住民情報システム管理	174,865	総務部	情報推進課	
3	災害対策事業	47,396	総務部	防災課	
4	勤労商工市民センター管理運営	35,425	市民部	生活コミュニティ課	
5	観光産業振興推進事業	19,000	市民部	産業活性化室	
6	老人ホーム入所援護事業	66,420	保健福祉部	介護福祉課	
7	市立保育園維持管理	16,262	子ども家庭部	子育て支援課	
8	遊び場対策事業	1,623	子ども家庭部	子ども育成課	
9	ごみ収集事業	582,698	環境部	清掃センター	
10	児童遊園維持管理	11,735	都市整備部	管理課	
11	街路灯維持管理	66,435	都市整備部	交通対策担当	
12	木造住宅耐震補助事業	920	都市計画部	都市計画課	
13	中学生海外交流事業	6,735	学校教育部	庶務課	
14	学校給食(調理場)運営事務 学校給食(自校給食校)運営事務	131,778 75,373	学校教育部	学校給食課	
15	市民会館管理運営	104,385	生涯学習部	市民会館・公民館	
16	拝島公園プール管理運営	12,554	生涯学習部	スポーツ振興課	

2 事業別評価結果

(1) 男女共同参画事業

企画部企画政策室

事業番号1 男女共同参画事業

評価実施日： 9月 1日（土）	担当課：企画部 企画政策室
-----------------	---------------

現状と今後の方向性に関する意見

男女共同参画社会の実現という息の長い重要な課題であるが、市民にどの程度普及しているのかを量ることはなかなか難しい。日本経済の低迷や少子化の進行などにより、女性の能力の活用は大きな課題となっており、この事業への男性の理解や参加が不可欠である。

今後の方向性としては、企業との連携や教育現場での啓発活動を充実させるとともに、セミナー・講演会への男性参加率の向上対策や相談業務の拡充（土曜日・日曜日の実施）について検討してほしい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	4	4	3	3	14	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
佐久間副委員長	4	3	3	2	12	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
出雲委員	3	3	2	3	11	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 事業規模の縮小
松本委員	3	3	2	3	11	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
村上委員	5	5	2	2	14	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
和田委員	4	4	3	3	14	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
委員平均	3.8	3.7	2.5	2.7	12.7	
内部評価の今後の方向性					A：成果拡大に向けて実施方法を見直し	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【座間委員長】

- 息の長い重要な課題、従来の施策に加えて行政の立場から
- (1) 企業グループへの連携強化
 - (2) 教育の観点から若い層へのアプローチが重要。
- ①中、高教育への支援・協力 ②幼、小、中、高の保護者（PTA） ③ウィズユース
上記①～③の講演会等での対応が考えられる。

【佐久間副委員長】

- 男性の参加や理解が必要である。男女共同参画と銘打った事業には男性が参加しにくいのではない。
- 男女共同とは別の切り口で事業を展開することも考えていくべきである。
- 男性が多く参加することが不可欠である。その対策を考えるべきである（動員するなど）。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○相談業務は市の行政サービスの橋渡しとなる可能性があるため、予約の状況によって、平日1日、土日1日程度あると良いのではないかな。
○その他、講演会、セミナー、参画ルームについては、個人的には大きな成果が得られるとは考えにくく、何かの節目に合わせて数年に一度、大規模なインパクトのあるものとするのが良いのではないかな。
○市内の男女共同参画は、事業のあるなしに関わらず行われるものである。よって、相談業務、計画の策定が継続した事業内容としては望ましいと思う。（人の考え方の変革は、教育か、より広域での対応の方が成果が得られると思う）

【松本委員】

○有効性については効果を測れないということから辛口の点数。
○セミナー、講演会の男性参加率を上げる方法については、男性が参加したくなるセミナーや講師の選定が不可欠。男性職員を入れた市内ワークショップなどを企画し、男性視点を探る、また、教育の場での男女共同参画の視点のPRなどを考えてほしい。
○企業に対しての啓発は、女性役職者の増加はもちろんのことですが、モラハラ、セクハラ、パワハラなど各種ハラスメントへの周知をお願いしたい。
○「Hi, あきしま」編集委員は女性のみなので1号は女性のみ1号は男性のみの編集にしてみるのとは新たな事業になるかと思う。

【村上委員】

○長期に亘る日本経済の低迷の中、女性の能力の活用は喫緊の課題であり必要性は高い。
○計画の評価は毎年の実績評価、マスタープランの適宜の見直しが実施されているが定量的評価だけでなく、定性的評価の仕組みづくりと毎年の設定目標達成に向けた詳細な実行計画の策定が待たれる。
○市内所在の企業に対する啓発活動は今後待つところであり、各種アンケート調査の実施等具体的な検討と実施が急がれる。
○小中学校に於けるジェンダー教育等にも副読本等の作成、配布等を通じた取組も期待したい。

【和田委員】

○この事業については特に男性へのPR強化及び参加が不可欠である。まず、「Hi, あきしま」の編集委員に男性を加えていただきたい。
○男女共同参画プランの主要施策について、その年度ごとの実行計画を整備してフロー/チェック/まとめの活動展開をしていただきたい。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	男女共同参画事業				部	企画部				課長	佐藤 一夫					
					課	企画政策室				担当	市川 三千代					
					係	男女共同参画担当				電話	内線2373					
	第5次総合基本計画における位置付け														実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）										男女共同参画社会基本法			
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）														
中項目	02	男女共同参画社会														
予算科目（コード）				款	02	項	01	目	08	細目	002	細々目	01	事業期間＜開始・終了予定＞		
				年度 ～ 年度												
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員								男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。							
	事業実施方法															
	☒ 直接実施 ☒ 業務委託：女性悩みごと相談（委託先：有限会社フェミニストセラピー なかま） ☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）															
	内容															
	○昭島市男女共同参画プランのダイジェスト版を作成し、市内全戸配布 ○男女共同参画推進委員会の設置 ○情報誌「Hi,あきしま」の発行（10月・3月） ○講演会（1回）、セミナー（2回）の開催 ○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営 ○女性悩みごと相談の実施															
	細事業（主な事業内訳）				平成23年度決算額				備考（細事業内容についての補足）							
	賃金：臨時職員賃金				14 千円				男女共同参画セミナー保育者賃金							
	報償費：謝礼				66 千円				男女共同参画情報誌編集委員謝礼、情報誌取材謝礼							
	報償費：手話通訳者謝礼				6 千円				男女共同参画セミナー手話通訳者賃金							
	報償費：男女共同参画推進委員報償				80 千円				10,000円*8人*1回							
	需用費：消耗品費				196 千円				参画ルーム用図書、消耗品等							
	需用費：印刷製本費				433 千円				男女共同参画プランダイジェスト版、DV防止支援カード							
	役務費：通信運搬費(郵便料)				155 千円				各種郵便代							
	役務費：通信運搬費(電話料)				82 千円				参画ルーム電話料金、インターネット接続料							
	役務費：手数料				275 千円				講演会等講師派遣、ダイジェスト版折込							
	委託料：男女共同参画情報誌作成委託				355 千円				『Hi,あきしま』7,000部*2回							
	委託料：女性悩みごと相談委託				772 千円				15,000円*49回*1.05							
	委託料：男女共同参画プランダイジェスト版配布委託				107 千円											
使用料及び賃借料：電算機器借上料				12 千円				参画ルーム用ウィルスソフト、フィルタリングソフト更新料								
使用料及び賃借料：会場借上料				11 千円				講演会会場使用料								
備品購入費：施設用器具				50 千円												
				千円												
				千円												
				千円												
				千円												
				千円												
事業の必要性																
誰もが生き生きと自分らしく暮らせる社会でなければ、幸せな社会とは言えない。そのためには、男女が性別に関わらずお互い、尊重し合える社会の実現が必要である。公共機関である市が先頭に立って、男女共同参画の意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要な役割である。																
関連事業																
・女性自立支援・婦人相談事業(子育て支援課) ・就労支援事業（生活コミュニティ課）																

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	4,465 千円		1,958 千円		2,613 千円		2,346 千円		
		報酬	780 千円		千円		千円		千円	
		賃金	6 千円		16 千円		14 千円		13 千円	
		報償費	92 千円		201 千円		152 千円		601 千円	
		需用費	545 千円		145 千円		629 千円		125 千円	
		役務費	252 千円		353 千円		511 千円		408 千円	
		委託料	2,758 千円		1,213 千円		1,234 千円		1,169 千円	
		使用料及び賃借料	12 千円		30 千円		23 千円		30 千円	
		負担金、補助及び交付金	千円		千円		千円		千円	
		扶助費	千円		千円		千円		千円	
		その他	20 千円		千円		50 千円		千円	
	人件費	14,110 千円		9,130 千円		9,130 千円		9,130 千円		
	一般職員	1.7 人	14,110 千円	1.1 人	9,130 千円	1.1 人	9,130 千円	1.1 人	9,130 千円	
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
	総事業費	18,575 千円		11,088 千円		11,743 千円		11,476 千円		
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	国庫支出金	千円		千円		799 千円		千円		
		(内容)				住民生活に光をそそぐ交付金				
	都支出金	千円		千円		67 千円		千円		
		(内容)								
	その他特定財源	千円		千円		100 千円		千円		
		(内容)				防衛施設周辺整備協会				
	一般財源	18,575 千円		11,088 千円		10,777 千円		11,476 千円		
	財源合計	18,575 千円		11,088 千円		11,743 千円		11,476 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①女性悩みごと相談利用者数	89	人	147	人	90	人	147	人	
	②講演会、セミナー参加者数	138	人	210	人	73	人	210	人	
	③参画ルームおあしす利用状況	787	人	－	人	769	人	－	人	
	単位当たりコスト									
	女性悩みごと相談1件あたり	8,495 円		5,252 円		8,578 円		5,252 円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	○男女共同参画推進委員会（委員数8名）を設置し、男女共同参画プランの推進状況を検証する体制の整備を図った。 ○男女共同参画プランダイジェスト版の全戸配布、情報誌の発行（7,000部×2回）並びに講演会（1回：参加者40名）及びセミナー（2回：参加者延べ43人）の開催などにより、男女共同参画に関する啓発を図った。 ○男女共同参画ルーム（利用者延べ769人）の運営により関係団体の活動を支援した。 ○女性悩みごと相談（利用者延べ90人）を実施し、関係する各課と連携し、心理的ケアも含めた幅広い相談事業を実施した。									
	課題	○講演会等の参加者増加に向けた取組 ○仕事を持っている方が相談しやすい女性悩みごと相談の実施 ○男女共同参画に関する幅広い情報の収集と提供の実施								
自己評価	男女共同参画社会に向けての取り組みについては、講演会やセミナー、情報誌などの発行で総合的・継続的な事業の推進には努めている。しかし、多種多様な場面において、男女共同参画の要素が多分に含まれるため、範囲が広く、あらゆる分野まで行き渡らないのが現状である。市民や企業、団体に周知・啓発を図るとともに、市職員が男女共同参画について、認識と理解を深めた上で職務に当たることが必要であり、課題は多いと考えている。									
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	男女共同参画事業		部	企画部	課長	佐藤 一夫							
			課	企画政策室	担当	市川 三千代							
			係	男女共同参画担当	電話	内線2373							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	O1	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			男女共同参画社会基本法							
	大項目	O1	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
	中項目	O2	男女共同参画社会			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市男女共同参画プラン（H23～H32）				☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）								
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	O8	細目	O02	細々目	O1	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員						男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。						
	実施内容						実績・成果						
	○昭島市男女共同参画プランのダイジェスト版を作成し、市内全戸配布 ○男女共同参画推進委員会の設置 ○情報誌「Hi,あきしま」の発行（10月・3月） ○講演会（1回）、セミナー（2回）の開催 ○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営 ○女性悩みごと相談の実施						○男女共同参画推進委員会（委員数8名）を設置し、男女共同参画プランの推進状況を検証する体制の整備を図った。 ○男女共同参画プランダイジェスト版の全戸配布、情報誌の発行（7,000部×2回）並びに講演会（1回：参加者40名）及びセミナー（2回：参加者延べ43人）の開催などにより、男女共同参画に関する啓発を図った。 ○男女共同参画ルーム（利用者延べ769人）の運営により関係団体の活動を支援した。 ○女性悩みごと相談（利用者延べ90人）を実施し、関係する各課と連携し、心理的ケアも含めた幅広い相談事業を実施した。						
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	4,465	1,958	2,613	2,346	・国庫：住民生活に光をそそぐ交付金：799,778円 ・都補助金：東京都人権啓発活動区市町村補助金 講演会 21,377円、セミナー 45,915円 ・防衛施設周辺整備協会助成金（雑入）：講演会 100,000円						
	財源内訳	国庫支出金	千円			799							
		都支出金	千円			67							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円			100							
	一般財源	千円	4,465	1,958	1,647	2,346							
	一般職員人件費	千円	14,110	9,130	9,130	9,130							
	人工数	人	1.70	1.10	1.10	1.10							
	再任用職員人件費	千円											
人工数	人												
総事業費	千円	18,575	11,088	11,743	11,476								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 制度や枠組みを整えるだけではなく、人々の意識を変えていく必要があり、時間をかけた地道な取組が必要である。総合基本計画のまちづくりの理念の1つである「人間尊重」に直結する課題であり、優先度は高いと考える。				判断理由 新たなプランの概要版の全戸配布や、防止カードを活用したデートDVの啓発など、新たな取組も実施した。継続する事業については、恒常的な見直しを図ってはいるが、現行の実施方法と比較検討する中、具体的な改善にはつながらなかった。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 予定した事業を実施する中、新たなプランの周知など、ある程度の成果はあったと考えている。ただし、平成23年度市民意識調査において「男女の地位が対等になっている」と思う市民の割合は38、0%で、平成21年度（44.9%）より減少した。				判断理由 男女共同参画プランの作成のため、平成22年度はコストが増加している。平年ベースでは、実質的なコストはあまり変わっていない。いくつか新たな取組も行ったが、サービス量の増加とまではいえない。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組						
	○講演会等の参加者増加に向けた取組 ○仕事を持っている方が相談しやすい女性悩みごと相談の実施 ○男女共同参画に関する幅広い情報の収集と提供の実施				○講演会やセミナーについて、テーマを絞り、それぞれに関連付けた開催の検討 ○講演会やセミナーについて、市民が参加しやすい実施方法の検討 ○女性悩みごと相談の実施日や実施時刻の検討								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

(2) 住民情報システム管理

総務部情報推進課

事業番号2 住民情報システム管理

評価実施日： 9月29日（土）	担当課：総務部 情報推進課
-----------------	---------------

現状と今後の方向性に関する意見

行政サービスの根幹を担うシステムであり、必要性は非常に高いが、委託費等システムに係るコストの妥当性を判断することは難しい。

今後の方向性としては、市町村相互の情報交換や、専門家の意見を聞くなどして、常に性能やコストが妥当であるかを検証するとともに、システムを変更した際などにも、計画通りの効果がもたらされたのか検証と確認が必要である。なお、システムの運営についても更なる効率化を図ってほしい。また、災害時・非常時にも市民の情報を損なうことなく安定的な運用が可能となるよう、必要な対策に努めてほしい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	5	4	4	18	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
佐久間副委員長	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
出雲委員	5	4	4	3	16	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
松本委員	5	4	3	3	15	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
村上委員	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
和田委員	5	4	4	3	16	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	5	4.2	3.8	3.5	16.5	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【座間委員長】

○委託費等が適正かどうかが見えにくい部分だけに、他市との情報交換、専門家のチェック等による検証が常に必要である。

○災害時、非常時に備えた研修等の継続的实施。

○職員（専門職）の養成。

【佐久間副委員長】

○かつて職員が手作業で行っていた業務をコンピューター処理をしているので、不可欠である。

○計算センターで各市共同で住民データを管理することも視野に入れていく。

○災害などいざという時のバックアップシステムが同じ庁舎内にあるのが気になる。他市の実態を調査研究されたい。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○委託やシステム全体にかかる費用などその妥当性は分からないが安価に抑制しているということであり、良いのではないかと思います。ただ、システムの数が多く、縦割りの状況になっていて、これほどまでにシステムが必要なものかという疑問がある。業者の乱立が価格競争につながればよいが、混乱をもたらしているように感じる。

○システム導入時に庁内での調整が行われればよいと思う。

【松本委員】

○導入したばかりの新しいシステムでまだ初期投資費用がしばらくかかるため、様子を見て業務を継続していくほかはないと思う。

○リース料5年は厳しいが、良いシステムを入れたのだと評価できるように前のシステムとのコストダウン検証は必ず行ってほしい。また、新システムによる運営（選挙人名簿の作成など）で威力を発揮できるか大きな期待をして見ている。

○常駐SEが本当に必要かどうか、委託費が不透明なのでしっかりと説明責任を果たせるようにしてほしい。

【村上委員】

○市民の個人情報の保護管理業務と迅速な行政サービスの推進に不可欠であり、必要性は高い。

○災害発生時対応策については現時点で想定しうるバックアップ、復旧体制の構築や訓練の実施がされているが昨年の3.11に鑑みて、現在の想定を超える事態の発生にも備える取組の検討と実施が待たれる。

○効果的な運用とコスト削減に関する意識は高く、制度的に各種取組も実施しているが、運用委託費や機器のリース料等のブラックボックス化を避けるさらなる取組が期待される。

【和田委員】

○H23年度に当該システムの入替が開始され、H24年度完了とのこと。入替の目標である効果が計画通り達成されたかの検証と確認及びそのフォローを確実に願います。

○情報化推進5カ年計画はH26年度完了ですがそこでの目標とするランニングコスト低減/人員削減の数値を明確にし、その達成を期していただきたい。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

[illegible]

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費		78,961 千円		183,894 千円		174,865 千円		145,792 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		431 千円		834 千円		796 千円		863 千円	
	役務費		千円		千円		千円		千円	
	委託料		67,098 千円		177,049 千円		168,058 千円		99,390 千円	
	使用料及び賃借料		11,199 千円		6,011 千円		6,011 千円		45,539 千円	
	負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		233 千円		千円		千円		千円	
	人件費		18,260 千円		26,560 千円		26,560 千円		26,560 千円	
	一般職員		2.2 人	18,260 千円	3.2 人	26,560 千円	3.2 人	26,560 千円	3.2 人	26,560 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		97,221 千円		210,454 千円		201,425 千円		172,352 千円	
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	国庫支出金		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	都支出金		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	その他特定財源		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	一般財源		97,221 千円		210,454 千円		201,425 千円		172,352 千円	
	財源合計		97,221 千円		210,454 千円		201,425 千円		172,352 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。機器等の故障による軽微な障害も発生したが、迅速な保守対応にて業務停止等の重大な事態の発生には至らなかった。また、情報化推進計画に基づくシステムの再構築を行い、安全かつ正確なデータ移行や環境構築を実施し、当初の計画どおり本稼働を実現した。									
	課題	システムの安定稼働を恒常的に維持することを目的とするため、万が一の障害発生時において迅速な復旧対応はもちろんのこと、平常時と同様の業務継続を実現するため、必要な実施手順やマニュアルの整備や訓練を実施したい。								
自己評価	保守委託業者との連携のもと、窓口業務などシステムの運用・管理に支障をきたすような重大な障害の発生予防を達成できた。またシステムの再構築については、安全かつ正確なデータ移行作業を始め、当初の計画どおり環境構築を行い、一切遅延することなく本稼働することができた。									
比較参考値	予算の計上方法について、昭島市と同様に、一般会計部分について情報部門で一括して予算計上しているパターンや各主管課が予算計上しているパターン、一部集約・一部個々に予算計上しているパターン等、各市がそれぞれの考え方で計上しているのが現状である。また、予算内訳についても、例えば機器についてリースだったり備品として買い取りが混在していたり、パッケージの経費を開発委託として一括で支払ったり、使用料として48回や60回に分割したり等、一概に比較ができない。									
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	住民情報システム管理		部	総務部		課長	小林 大介																																																																													
			課	情報推進課		担当	布施 良介																																																																													
			係	情報推進係		電話	内線2612																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																												
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					法令による事業実施義務																																																																												
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）																																																																																		
中項目	04	情報化																																																																																		
事務事業概要	個別計画（年度）		昭島市情報化推進計画（H23～27）					☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）																																																																												
	予算科目コード		款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）																																																																							
	目的																																																																																			
	＜対象は誰、何か＞ 住民情報システムを運用する職員 ＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞ システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化を図れるよう管理する。																																																																																			
事務事業概要	実施内容 ○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施 及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。 ○住民情報システム再構築業務委託 再構築プロジェクトの導入及び適用の進捗管理 実績・成果 情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。機器等の故障による軽微な障害も発生したが、迅速な保守対応にて業務停止等の重大な事態の発生には至らなかった。また、情報化推進計画に基づくシステムの再構築を行い、安全かつ正確なデータ移行や環境構築を実施し、当初の計画どおり本稼働を実現した。																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>78,961</td> <td>183,894</td> <td>174,865</td> <td>145,792</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>78,961</td> <td>183,894</td> <td>174,865</td> <td>145,792</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>18,260</td> <td>26,560</td> <td>26,560</td> <td>26,560</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>2.20</td> <td>3.20</td> <td>3.20</td> <td>3.20</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>97,221</td> <td>210,454</td> <td>201,425</td> <td>172,352</td> </tr> </tbody> </table>													コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	78,961	183,894	174,865	145,792		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	78,961	183,894	174,865	145,792	一般職員人件費	千円	18,260	26,560	26,560	26,560	人工数	人	2.20	3.20	3.20	3.20	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	97,221	210,454	201,425	172,352
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																													
	直接事業費	千円	78,961	183,894	174,865	145,792																																																																														
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																	
		都支出金	千円																																																																																	
		地方債	千円																																																																																	
		その他特定財源	千円																																																																																	
		一般財源	千円	78,961	183,894	174,865		145,792																																																																												
	一般職員人件費	千円	18,260	26,560	26,560	26,560																																																																														
人工数	人	2.20	3.20	3.20	3.20																																																																															
再任用職員人件費	千円																																																																																			
人工数	人																																																																																			
総事業費	千円	97,221	210,454	201,425	172,352																																																																															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																				
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																									
	判断理由				判断理由																																																																															
	住民情報システムは、自治体固有業務である「住民記録・税務・国民健康保険」等を運用するために必要・不可欠なシステムであるとともに、市の財産として住民から預かっている個人情報については、その取り扱いを含めて安全かつ安定した環境によって管理・保護されなければならないため最優先と位置付けられるシステムである。				システムを運用する職員が恒常的に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須であり、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理は必要不可欠である。																																																																															
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																									
判断理由				判断理由																																																																																
保守委託業者との連携のもと、窓口業務などシステムの運用・管理に支障をきたすような重大な障害の発生予防を達成できた。またシステムの再構築については、安全かつ正確なデータ移行作業を始め、当初の計画どおりに環境構築を行い、一切遅延することなく本稼働することができた。				システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		システムの安定稼働を維持することを目的とするため、成果として目に見える形にすることが難しい。				システムの安全かつ円滑な運用管理に必要な最低限の経費を確保する。																																																																													

(3) 災害対策事業

総務部防災課

事業番号3 災害対策事業

評価実施日： 10月 4日（木）	担当課：総務部 防災課
------------------	-------------

現状と今後の方向性に関する意見
市民の安全・安心を確保する上で必須の事業である。特に東日本大震災を経験し、市民の注目度も益々高まっている。 今後の方向性として、防災計画の策定や、訓練・研修会の実施などに女性や弱者の意見を取り入れる仕組みづくりや、市民の自助、共助意識の向上を図る取組を推進するとともに、災害や防災、市の取組などについて、市民への更なる周知を図ってほしい。また、事業の内容が多岐にわたることから、可能な業務の委託化を進める中で、人的な配慮も必要ではないか。庁内のみならず他市や企業とも連携を図り、災害に強いまちづくりを推進していただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	3	3	15	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の拡大・充実
佐久間副委員長	4	4	5	4	17	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
出雲委員	5	3	4	4	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 実施方法の見直し
松本委員	5	5	3	4	17	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の拡大・充実
村上委員	5	5	3	3	16	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の拡大・充実
和田委員	5	4	4	4	17	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の拡大・充実
委員平均	4.8	4.2	3.7	3.7	16.3	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○最重要課題である。 ○行政の担う公助は勿論のこと、災害時初期は自助、共助が重要であり、市民や自主防災組織へのPR・指導徹底のため人的対応が必要。担当職員の増員を行い総合防災力アップのため効果的な事業の充実を図られたい。
【佐久間副委員長】 ○いざという時に備蓄品はどうやって市民に配られるのか、飲料水はどうしたら手に入るか等市民への周知を普段から行うべきである。 ○防災訓練を小学校区域で行い、5年に1度くらい各小学校区で防災訓練を行うようにすべきである。 ○いざという時のために、市民の意識を向上させるための努力をしていくべきである。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○他事業との関連が大きく全体としてつかみにくい中ではあるが、より啓発や指導など人的コストを必要とする分野であるようなので、定型的業務はさらなる委託を進める中で、人による事務事業を展開されることが望ましいと思う。その中で、他部署や企業、他市との連携を更に進めていく必要があると思う。

【松本委員】

○防災に強いまちづくりのためには、対策費をつぎ込んでも市民は理解してくれると思う。
○25年にマニュアルを作り各戸配布した後の施策も必要と考える。
○事業はもちろん市が行うものだが、自治会に加入していない市民への啓発は力を入れてほしいと思う。防災ニュースなどの発行を新たに考えるなど（水道日より、リサイクル通信の裏を利用してPR活動するなど）、災害マップ、マニュアルの他にも、他部署とジョイントできる事は全てやってみるなど工夫ができると思う。
○市がすべてをカバーしてくれると自治会の会員でも思っている節がある。そこを変えていくのは至難の業。しかし、防災意識が薄れないうちに着手してほしい。
○今一番ホットな事業であるからコストを考え消極的になることなく実施していくべきと考える。

【村上委員】

○災害時に市民の生命・財産を守り災害の拡大を防ぐ取組は必須であり、質量ともに更なる拡充が求められる。
○防災計画に女性や高齢者のアイデア、意見を取り入れる仕組みの構築が急がれる。
○各種取組、施策の情報の市民への伝達方法や市民の防災意識の啓蒙に更なる取組が期待される。
○木造住宅耐震補助事業等防災に関わる施策が担当部毎に適宜実施されているが、各担当課を横断的に組織化した市としての効率的かつ総合的な防災力向上と総合の誤謬が生じることのない仕組みの構築が急がれる。

【和田委員】

○H23年度での当事業については決算額が予算額より増大しているが、現下の状況では妥当と判断できる。
○しかし今年度に入り立川断層地震による市内の想定被害は現行の地域防災計画の前提を大幅に上回っている。これへの対応策の立案は今年度中にまとめる必要がある。
○地震に対する又、その防災に対する市民への情報提供をもっと幅広く深くすることが求められる。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署														
	災害対策事業					部	総務			課長	小松 慎									
						課	防災			担当	小林 嵩生									
						係	防災			電話	2187									
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞									
政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								災害対策基本法 昭南市防災会議条例 昭南市地域防災計画 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 昭南市国民保護協議会条例										
大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）																		
中項目	01	防災																		
事業期間＜開始・終了予定＞																				
予算科目（コード）	款	09	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度									
事務事業概要	目的																			
	＜対象は誰、何か＞										＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞									
	市民の生命及び財産										地域防災計画及び国民保護計画に基づき、市民の生命及び財産を守るため、災害時の応急・復旧対策の充実、市民自主防災組織の育成・強化、市民防災意識の普及・高揚に努める。									
	事業実施方法																			
	☒ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先：（株）消防弘済会、（株）沖電気カマド・テック第一支社 ほか） ☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）																			
	内容																			
	○災害時の応急対策の充実 備蓄食糧及び備蓄品の購入・資機材の管理 ○市民自主防災組織の育成・強化 防災訓練及び研修会、出前講座等の開催 ○災害に対する計画の策定・調整 策定されている地域防災計画・国民保護計画をより実践的なものとするため、災害時業務計画・BCPを作成し、訓練等を実施する。																			
	細事業（主な事業内訳）										平成23年度決算額					備考（細事業内容についての補足）				
	報酬：嘱託職員報酬										2,345 千円					1 名				
	旅費：費用弁償										167 千円					嘱託職員交通費				
	需用費：消耗品費										6,650 千円					災害対策用備蓄品（下着・医療資材7点セット薬剤詰替ほか）、事務用品				
	需用費：燃料費										5 千円					発電機用ガソリン				
	需用費：食糧費										6,498 千円					災害対策用備蓄食糧（カンパン・ビスケットほか）				
	需用費：印刷製本費										200 千円					防災マップ・洪水ハザードマップ				
	需用費：光熱水費（電気料）										57 千円					備蓄倉庫電気料金				
需用費：施設修繕料										1,616 千円					施設修繕料（飲料貯水槽内部・外部塗装ほか）					
需用費：機械器具等修繕料										1,385 千円					機械器具等修繕料（気象観測装置機器更新ほか）					
役務費：通信運搬費（郵便料）										77 千円					自主防災組織貸与品調査・防災研修会連絡用等郵便料					
役務費：通信運搬費（電話料）										1,952 千円					衛星携帯・緊急連絡用携帯・エリアメール使用料					
役務費：手数料										66 千円					医療資材7点セット交換に伴う廃棄物処理手数料					
委託料：地震計保守点検委託ほか										8,581 千円					災害対策用設備の保守点検委託など					
使用料及び賃借料：複写機借上料										94 千円					防災課事務室コピー使用料					
使用料及び賃借料：土地借上料										500 千円					飲料貯水槽用地賃借料					
使用料及び賃借料：機械器具借上料										181 千円					衛星携帯電話リース料（25台）					
備品購入費：災害対策用器具										4,569 千円					災害対策用備蓄品（簡易組立式トイレほか）、消防少年団用備品					
										千円										
										千円										
										千円										
事業の必要性																				
市民の生命及び財産を地震等の災害から守るため、備蓄倉庫の維持管理や防災設備の整備等、日ごろからの備えが重要であり、災害時の応急対策に努めている。また、自主防災組織の育成・強化や市民防災研修会等の実施は、市民の防災意識の普及・啓発や災害に強い街づくりの推進に必要である。																				
関連事業																				

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	25,145 千円		26,306 千円		34,943 千円		43,103 千円		
		報酬	2,361 千円		2,352 千円		2,345 千円		2,652 千円	
		賃金	千円		千円		千円		千円	
		報償費	千円		千円		千円		千円	
		需用費	11,267 千円		12,449 千円		16,411 千円		13,710 千円	
		役務費	2,567 千円		2,691 千円		2,095 千円		2,375 千円	
		委託料	5,781 千円		7,368 千円		8,581 千円		12,718 千円	
		使用料及び賃借料	764 千円		780 千円		775 千円		960 千円	
		負担金、補助及び交付金	千円		千円		千円		千円	
		扶助費	千円		千円		千円		千円	
		その他	2,405 千円		666 千円		4,736 千円		10,688 千円	
	人件費	16,600 千円		16,600 千円		16,600 千円		16,600 千円		
	一般職員	2.0 人	16,600 千円	2.0 人	16,600 千円	2.0 人	16,600 千円	2.0 人	16,600 千円	
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
	総事業費		41,745 千円		42,906 千円		51,543 千円		59,703 千円	
財源内訳										
		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
国庫支出金	千円		千円		千円		5,100 千円			
	(内容)							特定防衛施設周辺整備調整交付金		
	都支出金	3,465 千円		1,202 千円		5,815 千円		千円		
	(内容)	緊急雇用創出事業臨時特例補助金		緊急雇用創出事業臨時特例補助金		緊急雇用創出事業臨時特例補助金等				
	その他特定財源	999 千円		300 千円		1,100 千円		1,100 千円		
	(内容)	自治総合センターコミュニティ助成金等		自治総合センターコミュニティ助成金等		自治総合センターコミュニティ助成金等		自治総合センターコミュニティ助成金等		
	一般財源	37,281 千円		41,404 千円		44,628 千円		53,503 千円		
財源合計		41,745 千円		42,906 千円		51,543 千円		59,703 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①備蓄食糧充足率	88.4	%	92.6	%	92.6	%	93.4	%	
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	・いつ起こるかわからない地震災害等に備えるため、備蓄倉庫を維持管理する中で食糧及び資機材を備蓄するとともに、衛星携帯電話をはじめ携帯メール情報サービス、エリアメールによる情報連絡体制の強化や、計測震度計などの防災設備を整備し、災害時の応急対策に努めている。									
	・都営中神団地の建て替えに伴い備蓄倉庫用地を確保できたことから備蓄倉庫を新築し、ほか5か所の備蓄倉庫及びエコパーク防災倉庫も含め備蓄倉庫整理を行い、昭島市全域での災害対応力の強化を図った。									
課題	地域防災計画に基づく施策を実施していくことが、本市の安全・安心を確保することになるが、東日本大震災の発生や東京都の被害想定の見直しにより、地域防災計画の修正が予定されており、備蓄計画なども変更が考えられ、コスト増が懸念される。									
自己評価	平成19年3月に地域防災計画を修正し、それに基づき、施策を実施しているところであるが、東日本大震災が発生したことや東京都の被害想定の見直しにより、今後地域防災計画の修正や、市民への更なる防災意識の普及・啓発や備蓄品の充実、防災設備の維持管理の必要性が考えられる。									
比較参考値	平成23年度立川市決算予定額 防災対策費248,621千円 別紙のとおり									
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	災害対策事業		部	総務部		課長	小松 慎					
			課	防災課		担当	小林 嵩生					
			係	防災係		電話	内線2187					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O1	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				災害対策基本法、国民保護法、昭島市地域防災計画など					
	大項目	O2	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	O1	防災				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）								☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）				
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民の生命及び財産						地域防災計画及び国民保護計画に基づき、市民の生命及び財産を守るため、災害時の応急・復旧対策の充実、市民自主防災組織の育成・強化、市民防災意識の普及・高揚に努める。					
	実施内容						実績・成果					
	○災害時の応急対策の充実 備蓄食糧及び備蓄品の購入・資機材の管理						・いつ起こるかかわからない地震災害等に備えるため、備蓄倉庫を維持管理する中で食糧及び資機材を備蓄するとともに、衛星携帯電話をはじめ携帯メール情報サービス、エリアメールや計測震度計などの防災設備を整備し、災害時の応急対策に努めている。					
	○市民自主防災組織の育成・強化 防災訓練及び研修会、出前講座等の開催						・都営中神団地の建替えに伴う備蓄倉庫の新築により、既存5か所の備蓄倉庫及びエコパーク防災倉庫も含め総合的な備蓄品管理を行い、昭島市全域での災害対応力の強化を図った。					
	○災害に対する計画の策定・調整 地域防災計画・国民保護計画をより実践的なものとするため、災害時業務計画・BCPを作成し、訓練等を実施する。											
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	25,145	26,306	34,943	43,103	国：特定防衛施設周辺整備調整交付金 都：緊急雇用創出事業臨時特例補助金、被災県災害救助費負担金 その他：自治総合センターコミュニティ助成金、(株)日本消防協会助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円				5,100					
		都支出金	千円	3,465	1,202	5,815						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	999	315	1,100	1,100					
		一般財源	千円	20,681	24,789	28,028	36,903					
	一般職員人件費		千円	16,600	16,600	16,600	16,600					
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	41,745	42,906	51,543	59,703						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				市民の生命及び財産を災害から守るため、防災設備の整備や維持管理は必要である。また、自主防災組織の育成・強化や市民防災研修会等の実施により、市民の防災意識の普及・啓発や災害に強い街づくりの推進を図る必要がある。		判断理由				平成23年度の実施時においては、地域防災計画は修正されておらず、現状の実施方法が最適であると判断した。なお、今後は、地域防災計画の修正に伴い、実施方法の検討が必要である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				平成19年3月に地域防災計画を修正し、それに基づき、施策を実施しているところであるが、東日本大震災が発生したことや東京都の被害想定の見直しにより、今後の課題は多いが、平成23年度の目的は概ね達成できている。		判断理由				コストは増加したが、防災設備の維持管理や東日本大震災発生により抛出した備蓄品の補充、将来の防災の担い手である少年消防団への資機材購入によるものである。こうしたことにより市民サービスの向上は図られている。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				東日本大震災の発生や東京都の被害想定の見直しにより、地域防災計画の修正が必要である。また、修正に伴い備蓄計画などの変更も考えられ、コスト増が懸念される。				地域防災計画の修正を図る。また、今年度に引き続き、自主防災組織震災活動マニュアル策定支援事業を実施するとともに、災害対策用備蓄品の計画的な備蓄を進めて行く。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

(4) 勤労商工市民センター管理運営

市民部生活コミュニティ課

事業番号 4 勤労商工市民センター管理運営事業

評価実施日： 8月 20日（月）	担当課：市民部 生活コミュニティ課
------------------	-------------------

現状と今後の方向性に関する意見
勤労者福祉の向上を目的として建てられた施設を東京都から移管されたものだが、現状は、会議室などの貸室業務が中心で、当初の目的に沿った活用がなされているとはいえない。なお、就職情報室の開設に関しては評価できる。 今後の方向性としては、都の移管条件から施設には一定の制約があるが、施設の老朽化も進んでおり、今後の施設のあり方について、廃止も含め検討する必要がある。産業の活性化や勤労者福祉の向上は重要な取組であるから、都の移管条件の範囲で、その目的に沿った活用を進めることも一つの選択肢ではある。なお、商工会の事務所については、施設使用料を減免する必要はないのではないか。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	3	3	3	2	11	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業内容の見直し・コスト改善に向けて実施方法見直し
佐久間副委員長	2	2	3	2	9	□拡充 □一部改善 □縮小 ■廃止・休止 □現状維持 目的に妥当性なし
出雲委員	3	2	2	1	8	□拡充 □一部改善 ■縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の縮小
松本委員	3	3	2	2	10	□拡充 □一部改善 ■縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の縮小
村上委員	3	2	3	2	10	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 新たな事業展開
和田委員	3	3	3	2	11	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業内容の見直し・実施方法見直し
委員平均	2.8	2.5	2.7	1.8	9.8	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○東京都から移管された「建物ありき」でのスタート ○ハローワーク、「昭島就職情報室」の開設は評価できる。 ○当初の目的は相当失われているのではないかと思います、「建物ありき」を前提に当分の間の効率的利用について再検討の必要あり。
【佐久間副委員長】 ○都の施設の移管を受けたのでやむを得ないが、多くの市にはこのような施設はないのではないかと。 ○商工会、勤労共済会などは本来自分たちで事務所を設置すべきで、施設使用料の減免はすべきでない。 ○土地の契約（30年）ということはあるが、老朽化してくる施設については改修はしないで廃止を今から考えておくべきである（施設の作りすぎが財政を圧迫している）。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○勤労に関する施設は必要性は高く、利用によっては有効なものとなると思われるが、場の提供という現在の位置付けであれば、廃止あるいは、開館時間の縮小が望ましい。
○但し、場の提供ではなく、就労の機会につながったり、スキルを身につけることができるのであれば、東京都との20年間の契約内で継続することも考えられるが、その場合には所管を変えて、産業団体などと密に運営していくことが望ましい。

【松本委員】

○勤労者のためと都から移管されたものの、その目的がブレてしまって事業者にも有効活用されていないように感じる。あと10年土地利用料が無料であればその後に手放すことも視野に入れて活用方法の変更や工夫を思い切って実行しても良いのではないか。
○事業者にも優先権、割引を与えるなど商工会を通して市内事業者へのPRを積極的にやるのはどうか。雇用支援、若者支援など将来の勤労者の為の工夫を東京都と協力してできないか。
○Facebook活用セミナーを行い、参加した人から為になったと聞く。セミナーは無料だったそうだが、有料にすることも企業に案内することも必要だと思う。

【村上委員】

○産業の活性化、勤労者の福祉向上という本来の目的に沿い、新たな事業展開を図るべきと思量される。
○他市の状況から、施設の必要性についても検討の必要ありと思量されるが、昭島市独自の就労支援、零細企業の振興及びその従業者福祉の場としての具体施策の実施が求められる。
○商工会就労支援（ハローワーク）と連携した取り組みの積極的推進を図ることが求められる。

【和田委員】

○土地・建物は都の所有（無償貸与）、使用条件もあり、現在この形態で有料の市立会館的事務な事業運営を図っている。このことがこのセンターの性格をあいまいにしている。よってこのセンターの役割とは何か、その上でどう運営するのかわからないのかを抜本的に再検討すべき時期と判断する。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名							担当部署							
	勤労商工市民センター管理運営費							部	市民部			課長	河野 久美		
								課	生活コミュニティ課			担当	細田美恵子		
								係	勤労消費者係			電話	「内線2292」		
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	O6	躍動する あさしま （産業の活性化）・					昭島市勤労商工市民センター条例							
大項目	O2	ともに働く （勤労者の福祉向上）													
中項目	O1	勤労者													
予算科目（コード）		款	O5	項	O1	目	O2	細目	001	細々目	O1	13 年度 ～ 年度			
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	勤労者及び企業ほか、市民団体等							建物、敷地及び設備を管理することによる、勤労者及び企業の福利厚生事業活動や、市民団体活動の場の整備、保持。							
	事業実施方法														
	■直接実施 ■業務委託（委託先：建物管理委託・㈱オービーエス、警備委託・セコム㈱ほか ） □補助金（補助先： ） □その他（ ）														
	内容 勤労者及び企業の福利厚生事業活動や、市民団体活動の場を提供するために、会館の受付業務等の事務は再任用職員が対応し、建物や付属設備の保守管理等に関する各種業務を専門業者に委託をしながら実施する。														
	細事業（主な事業内訳）							平成23年度決算額				備考（細事業内容についての補足）			
	賃金：管理員賃金							9,507 千円				常勤管理員賃金			
	需用費：消耗品費							316 千円				センター内消耗品の購入			
	需用費：光熱水費（電気料）							3,544 千円				電気料			
需用費：光熱水費（水道料）							338 千円				水道料				
需用費：光熱水費（ガス料）							2,110 千円				ガス料				
需用費：光熱水費（下水道料）							203 千円				下水道料				
需用費：施設修繕料							624 千円				施設修繕料				
委託料：建物管理委託							9,644 千円				空調機・冷暖房機器運転、施設清掃等				
委託料：機械警備委託							240 千円				機械警備				
委託料：エレベーター保守委託							658 千円				エレベーター保守				
委託料：冷暖房機保守委託							1,260 千円				冷暖房機保守委託				
委託料：電気工作物保守委託							208 千円				電気設備の定期点検				
委託料：自動ドア保守委託							96 千円				自動ドアの保守点検				
委託料：消防用設備点検委託							93 千円				消防用設備点検				
委託料：浄化槽保守委託							121 千円				浄化槽の維持管理				
委託料：庭園管理委託							273 千円				樹木せん定、除草				
委託料：建築設備定期点検委託							97 千円				建築設備点検及び報告書の作成				
使用料及び賃借料：複写機借上料							196 千円				事務室用及び市民貸出用複写機使用料				
使用料及び賃借料：電算機器借上料							446 千円				パソコン機器借上料				
使用料及び賃借料：土地借上料							960 千円				センター南側駐車場土地借上代				
事業の必要性 企業の福利厚生事業活動や、市民団体活動の場を提供するため、勤労者及び企業、また市民団体等の利用者が安全で利用しやすい環境の整備、施設の維持管理は必要不可欠である。															

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	35,964 千円		36,548 千円		35,425 千円		33,957 千円		
		報酬	1,994 千円		1,995 千円		0 千円		0 千円	
		賃金	11,669 千円		11,308 千円		11,016 千円		11,732 千円	
		報償費	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
		需用費	7,376 千円		8,130 千円		7,205 千円		7,873 千円	
		役務費	330 千円		381 千円		309 千円		294 千円	
		委託料	12,822 千円		12,926 千円		12,840 千円		12,669 千円	
		使用料及び賃借料	1,773 千円		1,808 千円		1,656 千円		1,389 千円	
		負担金、補助及び交付金	千円		千円		千円		千円	
		扶助費	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		2,399 千円		千円		
	人件費	9,090 千円		12,370 千円		12,370 千円		12,370 千円		
	一般職員	0.7 人	5,810 千円	0.7 人	5,810 千円	0.7 人	5,810 千円	0.7 人	5,810 千円	
	再任用職員	0.8 人	3,280 千円	1.6 人	6,560 千円	1.6 人	6,560 千円	1.6 人	6,560 千円	
	総事業費		45,054 千円		48,918 千円		47,795 千円		46,327 千円	
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	国庫支出金	千円		千円		千円		千円		
(内容)										
都支出金		千円		千円		千円		千円		
		(内容)								
その他特定財源		6,293 千円		6,953 千円		6,269 千円		6,953 千円		
(内容)										
一般財源		38,761 千円		41,965 千円		41,526 千円		39,374 千円		
財源合計		45,054 千円		48,918 千円		47,795 千円		46,327 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①開館日数	333	日	334	日	321	日	333	日	
	②施設利用者数	41,479	人	42,000	人	39,915	人	42,000	人	
	③その他（囲碁・将棋・情報室等）	5,500	人	5,500	人	6,100	人	17,500	人	
	単位当たりコスト									
	来館者一人当たり	1,029 円		1,030 円		987 円		779 円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	貸室を利用し、利用報告書でカウントされている人のほかに、囲碁・将棋の出来る場所の利用者が毎日16人程度いる。平成23年度は、3月の東日本大震災に伴い夜間休館や計画停電、8月・9月は臨時休館を行ったため利用者数が減となったが、平成24年3月にふるさとハローワークという「あさしま就職情報室」の開室に伴う駐車場等の整備などの事業費が増となったため、来館者一人当たりの単価が増となった。しかし、今後は情報室の利用者が増加するなど、来館者一人当たりの単価は減となる見込みである。									
	課題	勤労商工市民センターは、昭和51年竣工の施設で、東京都より平成13年に移管された。空調機器などは、耐用年数が15年のところ、36年目を迎え、修繕用部品が無く、既に代替品対応となっている。そのため、今後の管理運営においては、施設及び付帯設備の老朽化に伴い、大規模改修も視野に入れた対応が必要となっていく。								
自己評価	施設管理の維持・保守を専門業者に委託することで、老朽化している施設の機能が維持されている。									
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	勤労商工市民センター管理運営		部	市民部			課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課			担当	細田美恵子						
			係	勤労消費者係			電話	内線2283						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）								昭島市勤労商工市民センター条例			
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）											
中項目	01	勤労者												
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード		款	05	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	（勤労商工市民センター）勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、提供している							市民の方々が安全に快適に利用できるように、施設を維持管理する。						
	実施内容							実績・成果						
	平成13年に東京都から移管された地下1階地上2階の施設の維持管理業務である。電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。また、当施設用に駐車場用地を借上げている。							市内企業の研修や市民の方々が会議室を学習活動に利用されている。また、2階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。また同施設には、昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及び昭島市消費者ルームやあさしま就職情報室もあり、市内勤労者、消費者、事業者利用されている。 ○平成23年度利用者数 延39,915人（年度当初電力受給対策のため夜間は閉館していた。）						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	35,964	36,548	35,425	33,957	勤労商工市民センター使用料 庁舎等光熱水費 複写機利用料 電話料						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	6,293	6,953	6,269	6,953								
一般財源		千円	29,671	29,595	29,156	27,004								
一般職員人件費		千円	5,810	5,810	5,810	5,810								
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70								
再任用職員人件費		千円	3,280	6,560	6,560	6,560								
人工数		人	0.80	1.60	1.60	1.60								
総事業費		千円	45,054	48,918	47,795	46,327								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として活用されている。施設の維持管理は必要不可欠である。		判断理由				勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、施設を提供するための維持管理は必要である。受益者負担として、年間約6,000千円の歳入があり、現時点の管理方法としては適切であると考え。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				施設の利用率は高く、勤労者・消費者・事業者等多くの市民の方々の学習の場として、利用されている。		判断理由				昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			建物が老朽化しているため、耐震工事等計画的な建物改修が必要となる。このため、今後の施設のあり方について、検討する必要がある。				施設の耐震診断を実施する予定である。						

（5） 觀光產業振興推進事業

市民部産業活性化室

事業番号5 観光産業振興推進事業

評価実施日： 9月29日（土）	担当課：市民部 産業活性化室
-----------------	----------------

現状と今後の方向性に関する意見
新規事業であり、発展の可能性はおおいにあるが、全国的に見て成功例はそう多くはない。成功するためには、昭島市の魅力を見出し、集客の目玉となるようなものがぜひとも必要ではないか。産業振興のため、市民や事業者を巻き込んだ継続的な取組が必要である。 今後の方向性としては、観光まちづくり協会が主体的に取り組むことが基本ではあるが、設立してから期間も短く、当面は市の積極的なサポートも必要であると考えます。また、協会の効率的な運営や自主財源の増加に向けた努力は必要である。イベントの情報発信や企業とのタイアップなどの検討を図るとともに、自然環境や文化・芸能などの中から昭島市の潜在的な観光資源を発掘し、それを有効に活用し、市外から人を呼べる観光の振興に努めてほしい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	3	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
佐久間副委員長	4	4	3	3	14	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の拡大・充実
出雲委員	3	3	3	3	12	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
松本委員	5	3	2	2	12	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コストを考えた市の事業の集約と新たな展開
村上委員	5	4	2	2	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
和田委員	5	4	3	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
委員平均	4.5	3.7	2.7	2.7	13.5	
内部評価の今後の方向性					B：コスト改善に向けて実施方法を見直し	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○新スタートの事業で必要性も理解できる。新事業の展開を行う一方、諸経費の効率的使用に努め、補助金、委託費支出の改善にも努力。 ○3年、5年という期間での点検・評価が必要。
【佐久間副委員長】 ○観光事業は市が直接行うのではなく、関係する団体や人が率先して行うべきものではないか。 ○観光の目玉となるものを考えていく（市外の人を呼べるようなもの）。 ○観光事業は、市や市民の利潤につながるものを考えていくべきである。 ○一朝一夕には難しいので、今後も継続して取り組んでいくべきものである。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○協会の自主財源についてはなお、増加に向けた努力が望まれる。補助については原則として、事業活動費に対する補助（運営ではなく）に重点化することが望ましいのではないかと思います。運営は商工会のやり方を観光にそのまま持ち込むのではなく、別組織を作った以上、別のやり方（具体的には企業よりも市民を巻き込む仕組み）とすることが望ましいと思う。市として方針を定め、協会の運営をサポートすべき。

【松本委員】

○新しく立ち上がった事業であり、発展の可能性は大いにある。市内のポテンシャルを見出す工夫が必要と感じる。協会の事業部会では市業務より観光に吸収できる事業を集約する部門と新規事業部門が必要であり、協会が軌道に乗るまでの積極的なアドバイスをする必要がある。市民活動団体には環境、文化、芸能、教育の各分野に関わる団体があり、そこからの情報収集が可能では。会員拡大のためのメリットの発見を。昭島の資源は“水”と“井戸”と思う。昭島の水の会員限定販売などのアイデアを。企業の見学など大人の社会見学や高齢者、子供向けのイベントなど効果が全市に波及するようなイベントの分散化、今年から始まったチャレンジデーや産業まつり、青少年フェスティバルにコース見学などをぶつけるなどの試行をしてほしい。

【村上委員】

○観光協会が事業の振興、推進に主体的に取り組むことが重要であるが、現在の揺籃期の中では、効率的、効果的な運営に繋がる経費削減、情報収集等に市が主導的に関わることが更に求められる。
○協会そのものの存在やイベント開催の情報発信にケーブルテレビやFM放送等をパブリシティとして活用することが期待される。
○会員増、イベント企画に既会員である商工会会員、福祉事業者との連携を強めるとともに、町あるきコースの見学対象である企業にも企業市民としての取組を要請することが望まれる。

【和田委員】

○現在、全国市町村で観光まちおこしをしており、成功事例は多くない。
○昭島市でもスタート2年目に入り、いろいろ網羅的（産業/自然/文化など）に取り組まれているが昭島市としての特徴あるものは何かを絞り込んで重点志向で取組を望みます（まずは自然＝水のアピール）。
○J R 東、西武鉄道とのタイアップは不可欠であり、この点への展開は今から取り組んでほしい。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名						担当部署							
	観光産業振興推進事業						部	市民部			課長	野地 明良		
							課	産業活性化室			担当	森田 晃		
							係	産業振興係			電話	内線2282		
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	O6	躍動する あきしま （産業の活性化）・				昭島観光まちづくり協会補助金 交付要綱							
	大項目	O1	活力を育む （産業の振興）											
中項目	O4	観光				事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）		款	07	項	O1	目	O2	細目	008	細々目	O1	22年度～	年度	
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>							<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	昭島観光まちづくり協会・観光案内所							昭島の観光情報の発信等を行い、観光というものを通じて集客と交流を図り、地域の活性化を継続的に進める。						
	事業実施方法													
	☐ 直接実施 ■業務委託（委託先：観光案内所運営委託、観光マップ作成委託 ）													
	■補助金（補助先：観光まちづくり協会 ） □その他（ ）													
	内容													
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会運営に関する事務 ○観光案内所運営委託 昭島駅南口の「昭島観光案内所」の運営を委託 ○観光マップ作成委託（平成23年度） 昭島の魅力を掲載するマップの作成を委託													
	細事業（主な事業内訳）					平成23年度決算額			備考（細事業内容についての補足）					
	観光まちづくり協会補助金					9,000千円			観光まちづくり協会運営に関する費用を補助					
	観光案内所運営委託					8,000千円			昭島駅南口の「昭島観光案内所」運営委託					
	観光マップ作成委託					2,000千円			あきしま町あるきガイドを25,000部作成					
						千円								
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
事業の必要性														
あきしまらしさを活かした観光まちづくりが進み、多くの人々が訪れ、楽しみ、まちの賑わいにつながるよう、観光事業の支援、産業観光の育成、観光情報の発信が必要であり、そのために観光まちづくり協会の活動を支援する必要がある。														
関連事業														

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	8,634 千円		19,000 千円		19,000 千円		23,969 千円		
		報酬	60 千円		千円		千円		千円	
		賃金	千円		千円		千円		千円	
		報償費	千円		千円		千円		千円	
		需用費	1,046 千円		千円		千円		千円	
		役務費	千円		千円		千円		千円	
		委託料	1,198 千円		10,000 千円		10,000 千円		千円	
		使用料及び賃借料	千円		千円		千円		千円	
		負担金、補助及び交付金	2,340 千円		9,000 千円		9,000 千円		23,969 千円	
		扶助費	千円		千円		千円		千円	
	その他	3,990 千円		千円		千円		千円		
	人件費	4,960 千円		3,300 千円		4,960 千円		4,960 千円		
	一般職員	0.4 人	3,320 千円	0.2 人	1,660 千円	0.4 人	3,320 千円	0.4 人	3,320 千円	
	再任用職員	0.4 人	1,640 千円	0.4 人	1,640 千円	0.4 人	1,640 千円	0.4 人	1,640 千円	
総事業費		13,594 千円		22,300 千円		23,960 千円		28,929 千円		
財源内訳										
		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
国庫支出金	千円		千円		千円		千円			
	(内容)									
	都支出金	1,207 千円		9,000 千円		9,000 千円		2,904 千円		
	(内容)	ふるさと雇用再生特別補助金		ふるさと雇用再生特別補助金 観光ルート整備支援事業補助金		ふるさと雇用再生特別補助金 観光ルート整備支援事業補助金		市町村総合交付金		
	その他特定財源	千円		千円		千円		千円		
	(内容)									
一般財源	12,387 千円		13,300 千円		14,960 千円		26,025 千円			
財源合計		13,594 千円		22,300 千円		23,960 千円		28,929 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①観光案内所運営委託			15,000	人	15,478	人	16,000	人	
	②町あるきイベント			100	人	121	人	150	人	
	③観光案内所イベント			500	人	760	人	700	人	
	④郷土芸能まつり				人		人	32,000	人	
	単位当たりコスト									
			円		1,218 円		1,161 円		491 円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	平成23年2月1日、昭島観光まちづくり協会設立。 平成23年4月1日、昭島観光案内所オープン。 （平成23年度来所者15,478人） 平成23年度観光マップ作成（あきしま町あるきガイド 25,000部）									
課題	観光まちづくり協会独自の事業で収益を上げていくことが必要である。 上記のとおり平成22年度に設立された観光まちづくり協会であるが、昭島をPRする事業を着実に進めており、具体的にはHPの開設、町あるきイベント、観光案内所での昭島産和菓子の取扱いを行っている。この事業が昭島の宣伝への程度結びついていくかが今後は問われてくるので、来年度以降も観光まちづくり協会の活動をバックアップしていく必要がある。									
自己評価	昭島駅北口0分の好立地に観光案内所を設けていることもあり、通勤・通学や買い物途中の市民も多く案内所に足を運んでくださった。市内に居ながらはじめて知る観光資源がたくさんあったとの声も多く寄せられ、まずは市民に昭島を再発見していただけた。今後は市外にも発信できるよう引き続き観光まちづくり協会を支援していきたい。									
比較参考値	別紙									
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	観光産業振興推進事業		部	市民部		課長	野地 明良									
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃									
			係	産業振興係		電話	内線2282									
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）				昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱									
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）				法令による事業実施義務									
	中項目	04	観光													
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）									
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	☒ 任意（ ☒ 都補助等あり）					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	昭島観光まちづくり協会						市の観光事業やPR事業を観光まちづくり協会に委託、観光による市の活性化を目指す。									
	実施内容						実績・成果									
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会運営に関する事務 ○観光案内所運営委託 昭島駅南口の「昭島観光案内所」の運営を委託 ○観光マップ作成委託（平成23年度） 昭島の魅力を掲載するマップの作成を委託						平成23年2月1日、昭島観光まちづくり協会設立。 平成23年4月1日、昭島観光案内所オープン。 （平成23年度来所者15,478人） 平成23年度観光マップ作成（あさしま町あるきガイド 25,000部）									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	8,634	19,000	19,000	23,969	市町村総合交付金 ふるさと雇用再生特別補助金 観光ルート整備支援事業補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	1,207	9,000	9,000	2,904									
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	7,427	10,000	10,000	21,065									
	一般職員人件費		千円	3,320	1,660	3,320	3,320									
	人工数		人	0.40	0.20	0.40	0.40									
	再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,640									
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40										
総事業費		千円	13,594	22,300	23,960	28,929										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために必要である。				判断理由				平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために現状としては妥当な措置である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				まだ有効な成果は確認できていないが、会員数も100名（個人及び団体）を超えていること等を鑑み、今後達成度は高まるものとする。				判断理由				現在は効率の良い運営に関してまだ模索中である。昨年度、今年度の経過を参考に来年度以降の予算の使い方を考えていくことが必要である。			
	課題と今後の方向性		B		現状における課題 観光まちづくり協会独自の事業で収益を上げていくことが必要である。				平成25年度予算編成における具体的な取組 上記のとおり平成22年度に設立された観光まちづくり協会であるが、昭島をPRする事業を着実に進めており、具体的にはHPの開設、まちあるきイベント、観光案内所での昭島産和菓子の取扱いを行っている。この事業が昭島の宣伝への程度結びついていくかが今後は問われてくるので、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。							

（６） 老人ホーム入所援護事業

保健福祉部介護福祉課

事業番号6 老人ホーム入所援護事業

評価実施日： 9月26日（水）	担当課：保健福祉部 介護福祉課
-----------------	-----------------

現状と今後の方向性に関する意見
老人福祉法に基づき、様々な理由により施設での擁護が必要な者を措置する事業であり、必要性は非常に高い。なお、法に基づく事業であるため、市の裁量は非常に少ない。 今後の方向性としては、国に対し、適切な負担をするように、継続して要請するとともに、措置を必要とする者が低減していくように、社会全体で取り組んでいくことが必要ではないか。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	5	5	4	19	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 適切な事業執行ができています
佐久間副委員長	4	4	4	3	15	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
出雲委員	5	4	4	1	14	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
松本委員	5	5	5	3	18	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
村上委員	5	4	4	2	15	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
和田委員	4	4	4	4	16	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
委員平均	4.7	4.3	4.3	2.8	16.2	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○法で定められた事業であり、改善の余地は乏しい。あえて言えば費用負担すべき入所者からの未収がないよう対応すること。 ○このような人が発生しないことを望む。
【佐久間副委員長】 ○措置が必要な人をケアする事業として必要性は大きい。 ○老人福祉法に則った事業であるので、国はきちんと事業に向けた負担をすべきである。この点を継続して国や都に申し入れるべきである。 ○介護保険の認定ができないか、常に注意しておく。 ○老人ホームの実態について、視察等を定期的に行う。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○法律に基づく措置であり、市による政策的な対応の幅が狭くなっているが、できることがあるとすれば自立支援であり、虐待者の場合には家庭に戻ることを支援・強化していく方法くらいのように思われる。

【松本委員】

○これも公共しかできない事業と判断した。
○対象者がこれ以上増えて、自治体ができるのかと問われたら難しい問題だが、憲法で保障されている生存権にも関わる問題でもあるから、現状維持をぜひお願いしたいと思う。
○ただ、入所者数が適正なのか、他に保護すべき人がいないのかという不安は常にあるので、今後も細かいフォローを市内でお願いしたい。
○国への要請とともに社会で支えるべき問題であると思う。

【村上委員】

○社会全体で生活困窮者の人権と生活を擁護し、措置することは必要である。
○活力ある高齢社会の創造に向け、入居者の自立支援やコスト削減に向けた取組に関し、事業者に対する市としての更なる指導力の発揮が期待される。

【和田委員】

○この事業は法律に基づく事業であり、市業務としての裁量の範囲は殆どない。
○今後は入所者の低減に向けた視点で何ができるか対処してほしい。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名						担当部署										
	老人ホーム入所援護事業						部	保健福祉部			課長	萩原 秀敏					
							課	介護福祉課			担当	河原崎 隆子					
							係	高齢サービス係			電話	内線 2173					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）									老人福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	02	高齢者福祉															
予算科目（コード）		款	03	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	S	38	年度 ～	年度		
事務事業概要	目的																
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞								
	概ね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方								養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする。								
	事業実施方法																
	■直接実施 □業務委託（委託先： _____ ）																
	□補助金（補助先： _____ ） □その他（ _____ ）																
	内容																
	老人福祉法第11条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。 養護者がいないか、又は養護者があつてもこれに養護させることが不相当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。																
	細事業（主な事業内訳）						平成23年度決算額				備考（細事業内容についての補足）						
	手数料						239 千円				東京都国民健康保険団体連合会への措置費支弁代行手数料						
	老人保護措置費						66,181 千円				養護老人ホーム入所措置にかかる措置費						
							千円										
							千円										
							千円										
							千円										
							千円										
							千円										
							千円										
							千円										
							千円										
						千円											
事業の必要性																	
老人福祉法第11条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を採らなければならないとされている。また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者を心身ともに安定した生活が送れるように施設に措置することは必要である。																	
関連事業																	
なし																	

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	74,730 千円		77,528 千円		66,420 千円		70,744 千円		
		報酬	千円		千円		千円		千円	
		賃金	千円		千円		千円		千円	
		報償費	千円		千円		千円		千円	
		需用費	千円		千円		千円		千円	
		役務費	269 千円		269 千円		239 千円		249 千円	
		委託料	千円		千円		千円		千円	
		使用料及び賃借料	千円		千円		千円		千円	
		負担金、補助及び交付金	千円		千円		千円		千円	
		扶助費	74,461 千円		77,259 千円		66,181 千円		70,495 千円	
	その他	千円		千円		千円		千円		
	人件費	2,490 千円		2,490 千円		2,490 千円		2,490 千円		
	一般職員	0.3 人	2,490 千円	0.3 人	2,490 千円	0.3 人	2,490 千円	0.3 人	2,490 千円	
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
	総事業費		77,220 千円		80,018 千円		68,910 千円		73,234 千円	
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
国庫支出金	千円		千円		千円		千円			
	(内容)									
	都支出金	千円		千円		千円		千円		
		(内容)								
	その他特定財源	9,917 千円		9,067 千円		9,233 千円		8,324 千円		
	(内容)	老人保護措置費負担金		老人保護措置費負担金		老人保護措置費負担金		老人保護措置費負担金		
	一般財源	67,303 千円		70,951 千円		59,677 千円		64,910 千円		
	財源合計		77,220 千円		80,018 千円		68,910 千円		73,234 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①入所措置者数（年度末時点）	37	人	38	人	34	人	37	人	
	②年度ごと入所者数	1	人	1	人	2	人	3	人	
	③年度末待機者数	3	人	2	人	1	人	0	人	
	単位当たりコスト									
	①入所措置者数（年度末時点）	2,087,027 円		2,105,737 円		2,026,765 円		1,979,297 円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくることができるよう、セーフティネットしても成果を得ている。									
	課題	住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となったため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。								
自己評価	全体的に被措置者の数が減少傾向にあるが、高齢者が安心して自立した生活がおくれるよう高齢者のセーフティネットとして制度を継続する必要がある。 また、住所不定者に要する費用は、広域行政を担う都道府県の負担によるべきものであり、東京都の責任においてこれを是正することを要望している。									
比較参考値	別紙添付									
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	老人ホーム入所援護事業				部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏			
					課	介護福祉課		担当	河原崎 隆子			
					係	高齢サービス係		電話	内線 2 1 7 3			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						老人福祉法第 1 1 条第 1 項			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	02	高齢者福祉						法令による事業実施義務			
個別計画（年度）				☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)								
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	概ね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方					養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする。						
	実施内容					実績・成果						
	老人福祉法第 1 1 条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。 養護者がいないか、又は養護者があつてもこれに養護させることが不相当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。					平成23年度末の被措置施設数は4施設、入所者数は34名。 養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活を送ることができている。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	74,730	77,528	66,420	70,744	老人保護措置費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	9,917	9,067	9,233	8,324					
	一般財源	千円	64,813	68,461	57,187	62,420						
	一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	77,220	80,018	68,910	73,234						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				老人福祉法第 1 1 条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を採らなければならないとされている。また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者や虐待の危険性の高い高齢者に対し、心身ともに安定した生活が送れるように施設への措置は優先すべきである。		判断理由		老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならない。また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第 1 1 条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくることができるよう、セーフティネットしても成果を得ている。		判断理由		平成22年度に比較し決算額は大きく下がったが、入所者数の減によるものである。1人当たりの経費については、法令により定められており、施設によるばらつきはない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となったため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。				自己負担金の徴収完納を維持し、措置者の増減を見込み、予算計上を予定。					

（７） 市立保育園維持管理

子ども家庭部子育て支援課

事業番号7 市立保育園維持管理

評価実施日： 9月 1日（土）	担当課：子ども家庭部 子育て支援課
-----------------	-------------------

現状と今後の方向性に関する意見

社会経済状況の変化にともない女性の就業率が増加傾向にある中、待機児童の解消に向けた取組は大変重要であり、また、保育に対する市民の満足度を高める方策も検討する必要がある。

今後の方向性としては、市立保育園は、職員の平均年齢や給与水準などから民間に比べ高コスト体質になっていると思われるので、基本的な保育内容に私立と差がなく、特段の付加価値や市立として残すべき理由に乏しいのであれば、積極的に民営化を進めるべきである。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	4	4	3	3	14	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法の見直し
佐久間副委員長	4	3	3	3	13	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 2園のうち1園は民営化
出雲委員	4	3	3	3	13	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 事業内容の見直し
松本委員	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 存続理由の追求と個別化
村上委員	2	2	3	1	8	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☐ 現状維持 民間で行うべき
和田委員	2	2	4	2	10	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☐ 現状維持 民間で行うべき
委員平均	3.5	3	3.3	2.7	12.5	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【座間委員長】

○市立の存続は認めながらも人件費の効率化等にむけての継続した施策が必要。

○待機児童解消のための施策の推進。

【佐久間副委員長】

○市立保育園を直営で運営するのは1園でいいのではないかと → 病後児保育など特別な状況にある児童の一時保育などには公立保育園は欠かせないが、一般の保育は民間活力を導入したほうがいいのではないかと。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○運営については法律の縛りもあると思われるし、公立を2園程度は残した方が市で保育の一定機能を維持できるという点も理解できるが、私立保育園と比べて公立保育園には特徴があるという状態でなければ、存続させていく根拠が乏しくなるのではないかと。0～2歳保育を補完する、小学校と連携する、私立とは別の専門性を持つ、など。また、私立保育園が必要としている情報を提供し、私立側から存続を求める声があるなど。

【松本委員】

○児童福祉法の事業実施義務があり、必要性は大いにある。
○事業の拡充の方向は待機児童の減少を目指してほしい。
○労働人口の減少から女性の就業率は増加傾向が予想される。
○自宅に近いから入園させるということもあるだろうが市立保育園だから入園させたいという付加価値が今後園を存続させるためにも必要となってくる。
○緑化の取組みや地域への活動拠点としてできることを研究してもらいたい。存在の意義は十分にあると思う。また、市独自のCS（顧客満足度）調査の実施で存続の裏付けと問題点の割り出しをしてほしい。

【村上委員】

○民間に比べ職員の平均年齢、給与水準が高いことに加えて、提供サービスの質の確保に向けた多様な臨時職員の雇用等、高コスト体質となっていると思慮される。
○組織運営に市が関わることで意思決定のヒエラルキーが増え、スピーディな取組に支障をきたすことが危惧される。
○財務状況や利用者満足度調査の公表等の経営の透明性確保に向けた取組みが喫緊の課題となっている。
以上、より効率的な運営と利用者満足度向上に向け、指定管理者制度の導入等民間移行が求められる。
○市としては、本事業以上に待機児童問題等の育児・保育行政に更なる資源投入を図ることが期待される。

【和田委員】

○市立保育（2園）の定員は私立を含めた市全体の8%である。また、保育内容も基本的な面での差はない。よって、今後5年位を目途に全面私立へ移管し、市の負担（特に人件費）を軽くすべきである。
○市業務としては、待機児童対策、0～1歳児対策、一時保育対策により投入すべきと考える。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署						
	市立保育園維持管理経費					部	子ども家庭		課長	並木善宏		
						課	子育て支援		担当	田中隆一		
						係	保育		電話	内線2165		
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合うあさしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法				
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉					事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	006	細々目	01	年度～年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市立保育園（堀向保育園、なしのき保育園。平成22年度まで市立3園、平成23年度以降2園。）						良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。					
	事業実施方法											
	☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先： ☐ 補助金（補助先： ☐ その他（											
	内容											
	市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等。 また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、水道）の支払いを行う。											
	細事業（主な事業内訳）					平成23年度決算額			備考（細事業内容についての補足）			
	消耗品費					63 千円						
	燃料費					232 千円			堀向保育園暖房用			
電気料					2,504 千円			2園分				
水道料金					2,138 千円			2園分				
下水道料金					1,282 千円			2園分				
ガス料金					922 千円			なしのき保育園暖房用				
施設修繕料					1,994 千円			繰越明許分を含む				
工事請負					3,654 千円			繰越明許分（旧市立園、むさしの保育園煙突撤去）				
園舎警備施設保守点検					165 千円			なしのき保育園				
消防設備保守点検					53 千円			2園分				
冷暖房設備保守点検					176 千円			2園分				
非常通報装置保守点検					63 千円			2園分				
耐震診断調査委託					1,315 千円			堀向保育園				
耐震診断調査委託					1,543 千円			なしのき保育園				
建築設備定期検査					34 千円			なしのき保育園				
樹木剪定委託					87 千円			堀向保育園				
清掃用具借上					22 千円			2園分				
補修用資材					15 千円			2園分				
					千円							
					千円							
事業の必要性												
児童福祉法により認可された保育所であり、この管理運営に必要な経費である。乳児・幼児を保育する施設として、国の最低基準を守る必要がある。施設の老朽化にも対応する必要もある。 地域の子育て支援施設として在園児の保育だけでなく、園庭開放、行事への招待、保育相談等は随時実施している。これらの拠点施設として維持管理が必要。												
関連事業												
平成22年度までは市立3保育園。平成23年度から、民営化により市立2保育園となった。												

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	15,347 千円		15,801 千円		16,262 千円		18,820 千円		
		報酬	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
		賃金	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
		報償費	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
		需用費	12,857 千円		8,771 千円		9,134 千円		8,576 千円	
		役務費	0 千円		千円		0 千円		千円	
		委託料	2,419 千円		6,968 千円		3,436 千円		2,024 千円	
		使用料及び賃借料	34 千円		22 千円		22 千円		22 千円	
		負担金、補助及び交付金	0 千円		千円		0 千円		千円	
		扶助費	0 千円		千円		0 千円		千円	
		その他	37 千円		40 千円		3,670 千円		8,198 千円	
	人件費	1,660 千円		830 千円		830 千円		830 千円		
	一般職員	0.2 人	1,660 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
	総事業費		17,007 千円		16,631 千円		17,092 千円		19,650 千円	
財源内訳										
		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
国庫支出金	1,369 千円		3,877 千円		6,844 千円		8,028 千円			
	(内容)			防衛 9 条調整交付金他		きめ細かな交付金、なしのき保育園耐震改修費補助他		防衛 9 条調整交付金他		
	都支出金	1,646 千円		848 千円		856 千円		766 千円		
	(内容)			子育て推進交付金他		子育て推進交付金他		子育て推進交付金他		
	その他特定財源	2,050 千円		988 千円		988 千円		982 千円		
	(内容)			保育料他		保育料他		保育料他		
	一般財源	11,942 千円		10,918 千円		8,404 千円		9,874 千円		
財源合計		17,007 千円		16,631 千円		17,092 千円		19,650 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標	平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）		
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
		円		円		円		円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	施設の維持管理により、園児の保育が実施できた。定員は堀向保育園80名、なしのき保育園120名。延長保育、一時預かりも実施した。耐震診断を実施し、耐震基準を上回っていることを確認した。									
	課題	園舎の老朽化が進行している。堀向保育園は昭和46年建築。なしのき保育園は昭和49年建築。バリアフリーや安全性の点から、改修が望まれる箇所が各所にある。								
自己評価	建物の維持管理は、必要最小限の経費としている。									
比較参考値										
備考	むさしの保育園の煙突撤去工事について。同園は平成23年に民営化されたが、旧市立保育園であるため耐震上倒壊のおそれがあるため市にて工事を実施した。（経費は全額都補助にて対応した。）									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市立保育園維持管理		部	子ども家庭部		課長	並木 善宏					
			課	子育て支援課		担当	田中 隆一					
			係	保育係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務				
個別計画（年度）		☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	04	細目	007	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市立保育園（2園）						良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。					
	実施内容						実績・成果					
	市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等。また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。						建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	15,347	15,801	16,262	18,820	防音事業関連維持事業補助金 防衛8・9条補助金 子育て推進交付金 保育所運営費負担金等 行政財産使用料 保育所関連補助金 保育所運営費受託収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,126	3,877	8,158	8,028					
		都支出金	千円	1,646	848	856	766					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	2,050	988	988	982					
		一般財源	千円	10,525	10,088	6,260	9,044					
	一般職員人件費		千円	1,660	830	830	830					
	人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	17,007	16,631	17,092	19,650						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	保守委託等維持管理であり保育園の運営者として必須。施設の老朽化から改善すべき点もあるが、財政面の問題もある。					判断理由	園運営として必須。現場に精通している園長の判断をもとに修繕等を実施しており、妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	義務的な支出のほか、修繕など必要な措置は取っている。					判断理由	市所有の施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応をしている。公立園が3園から2園なったため、耐震診断経費を除けば決算額は減少した。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				平成23年度に耐震診断を実施。強度は確保されている。ただし、施設は建築後40年前後経過し、全体の老朽化が進んでいる。		維持管理費は平成24年度と同等を見込む。改修工事等は箇所の精査が必要。						
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

(8) 遊び場対策事業

子ども家庭部子ども育成課

事業番号8 遊び場対策事業

評価実施日： 10月 4日（木）	担当課：子ども家庭部 子ども育成課
------------------	-------------------

現状と今後の方向性に関する意見
遊び場が近くにない子どもたちのための場の確保というのが当初の目的であったが、児童遊園や公園が整備され、少子化が進んだこともあり、その目的は終了したように見受けられる。 今後の方向性としては、廃止も視野に入れ検討する必要があるが、利用者や近隣住民の意見を基に、その場所を現在の利用形態に沿った形に転用していくことも考えられる。その際には、担当部署を一元化し児童遊園や公園とともに統一的に管理できるような体制となるのが望ましい。また、砂場の砂の補助に関しては、衛生面への配慮という側面はあるが、公的負担がふさわしいものなのか検討も進めていただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	2	2	2	3	9	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ■廃止・休止 ☐ 現状維持 目的に妥当性なし
佐久間副委員長	4	3	2	3	12	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ■現状維持 大幅な変更は必要なし
出雲委員	2	4	3	5	14	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ■縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 事業規模の縮小
松本委員	3	5	4	3	15	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ■縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 事業規模の縮小
村上委員	2	3	3	3	11	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ■縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 事業規模の縮小
和田委員	2	3	2	3	10	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ■廃止・休止 ☐ 現状維持 目的に妥当性なし
委員平均	2.5	3.3	2.7	3.3	11.8	
内部評価の今後の方向性					D：縮小・廃止	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○内部評価でも縮小・廃止である。 ○設置から長期間経過した場所もあり、少子化の進捗や近隣の児童遊園・公園の増設もあり、当初の必要性は乏しくなっている。 ○砂場利用については公的負担がふさわしいかの調整も必要。 ○何れの事業も廃止の方向で対処し、遊び場については総合的な広場管理という中で必要ならコミュニティ広場、避難場所等として対応したらよい。
【佐久間副委員長】 ○市民が子どもを遊ばせる場所を用意すること、あるいは必要となる砂場の砂補充の補助をしてあげることなので、必要なことと思われる。 ○犬や猫の糞で砂場の衛生面が問題視されていることに留意していくべきである。 ○他の児童遊園や公園等と一体的にケアしていくべきである。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○街の中に一定の空間は必要で自治会の協力もありコストが抑制されているところではあるが、目的外使用が定着するとあらゆる事業が存続してしまうため、目的に沿って見直していくことが望ましいと思う。

【松本委員】

○事業を続けるのであれば、市がやるべき事業かと思う。
○管理団体への聞き取り調査などを実施して子ども広場としての特色が強いのか、それともコミュニティ広場としての色が強いのかの判断は必要かと思う。その判断により子ども家庭部からコミュニティ課、管理課への移行が必要な物件もあるだろうし、廃止の事業も出てくるかと思う。
○コストとしては低い額なので、市民の要望によってはあっても良いと思う。子育て支援課、子ども育成課、管理課に事業を1つにまとめ、コストの削減を図るくらいしか、コスト減は見込めないと思う。

【村上委員】

○現在の遊び場のいずれもが所期の目的を終えており、また児童遊園維持管理事業と一部重複していることから、廃止を視野に入れた事業規模の縮小の検討、実施が待たれる。
○利用者や近隣住民の意見等を基に、コミュニティ広場や災害時の一時避難場所等への転用等の検討が待たれる。

【和田委員】

○児童数の減少、保育園・幼稚園の充実、近くに各種公園などがあることから子ども遊び場としては廃止が望ましい。
○しかし現在、他の目的（地域のおまつり用とか）が確認されればそれへ転換することもありうる。
○砂の補充についても一旦やめると各自治会に提案してみしてほしい。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

[illegible]

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	2,273 千円		1,779 千円		1,623 千円		1,768 千円		
		報酬	千円		千円		千円		千円	
		賃金	千円		千円		千円		千円	
		報償費	千円		千円		千円		千円	
		需用費	240 千円		292 千円		229 千円		288 千円	
		役務費	千円		千円		千円		千円	
		委託料	千円		53 千円		30 千円		32 千円	
		使用料及び賃借料	1,953 千円		1,329 千円		1,328 千円		1,343 千円	
		負担金、補助及び交付金	80 千円		105 千円		36 千円		105 千円	
		扶助費	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		人件費	830 千円		830 千円		830 千円		830 千円	
	一般職員	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
	総事業費	3,103 千円		2,609 千円		2,453 千円		2,598 千円		
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	国庫支出金	千円		千円		千円		千円		
(内容)										
都支出金		千円		千円		千円		千円		
		(内容)								
その他特定財源		千円		千円		千円		千円		
		(内容)								
一般財源		3,103 千円		2,609 千円		2,453 千円		2,598 千円		
財源合計		3,103 千円		2,609 千円		2,453 千円		2,598 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①砂場の砂補充補助金交付団体数	4	団体	4	団体	3	団体	4	団体	
	②砂場の砂補充補助金交付面積	129.45	m ²	129.45	m ²	29.85	m ²	129.45	m ²	
	③砂場の砂補充補助金額	80,500	円	105,000	円	36,000	円	105,000	円	
	単位当たりコスト									
	砂場の砂補充補助金交付団体数	20,125 円		26,250 円		12,000 円		26,250 円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	①平成23年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所(民有地3、公有地2)である。平成19年度は8箇所（民有地5、公有地3）で平成20～22年度は7箇所(民有地4、公有地3)で、漸減傾向にある。									
	②過去には9団体が利用されていたが、平成18年以降4団体で固定化している。									
課題	①設置から数十年を経過した広場もあり一時開放ではなくなっている。また利用状況や周辺の児童遊園等の整備状況を調査するなどして必要性を検討する必要がある。									
	②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市が負担する必要性を検討する必要がある。また砂場の衛生管理がされている所もあるが、管理状態の悪い所もあり有効性には疑問が残る。									
自己評価	①民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営はなされているが、他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性を検討する必要がある。									
	②「昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱」に基づき、経費の1/2以内(面積区分により上限額を設定)で交付しているが、市の負担の必要性について検討する必要がある。									
比較参考値	あきる野市：広場51箇所、借上げ地は無し。自治会が管理し、修繕等は申請により補助金交付。砂の補助金交付は年間3～5件で50万円以下。（管理課）									
	福生市：広場4箇所（借上げ地2、無償2）借上げ料は固定資産税・都市計画税分。砂の補助金事業なし。									
	青梅市：広場51箇所（借上げ38、無償13）借上げ料は固定資産税・都市計画税分×1.8～2。砂の補助金事業なし。									
	羽村市：広場30箇所（詳細不明）借上げ料は固定資産税・都市計画税分。砂の補助金事業なし。									
	立川市：広場及び砂の補助金事業なし。									
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	遊び場対策事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
	〔①一時開放子どもの広場 ②砂場の砂補充補助金の交付〕		課	子ども育成課	担当	齋藤 稔						
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	①近隣に公設の公園がない地域の子どもの保護者 ②自らが所有・管理する砂場を、市民（主に児童）が自由に遊べるように提供している民間団体						①子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。 ②民間団体に砂場の砂の購入資金を補助することで、砂場の安全（衛生面）確保と市民への無償提供を推進する。					
	実施内容						実績・成果					
	①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。 ②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。						①平成23年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所（民有地3、公有地2）である。平成15年度は9箇所（民有地6、公有地3）で、漸減の傾向にある。利用者は少ないようである。 ②砂場の砂補充補助金の利用団体は、過去には9団体が利用していたこともあるが、平成18年度以降4団体で固定化している。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,273	1,779	1,623	1,768					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,273	1,779	1,623	1,768						
一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,103	2,609	2,453	2,598						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 ①古いものでは40年以上、最後に開設した広場でも15年以上経過しており、他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性を検討する必要がある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市の負担の必要性について検討する必要がある。				判断理由 ①管理は地域の団体が無償で行っているが、一時開放と言いつつ古いものでは40年以上経過しており、必要性には疑問も残る。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、設置団体が負担するべきと考える。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ①利用状況の調査を実施したことはないが、地域の団体が無償で管理をしているので、利用はされていると推察される。 ②猫などの排尿を避けるシートを設置するなど、砂場の衛生管理がされている所もあるが、管理状態の悪いところもあり有効性には疑問が残る。				判断理由 ①民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。 ②「昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱」に基づき、経費の1/2以内（面積区分により上限額を設定）で交付しており、低廉である。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
				①設置から数十年を経過した広場もあり一時開放ではなくなっている。周辺の周辺の公園等整備状況を調査するなどして必要性を検討する必要がある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市が負担する必要性を検討する必要がある。				①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。 ②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

(9) ごみ収集事業

環境部清掃センター

事業番号9 ごみ収集事業

評価実施日： 9月26日（水）	担当課：環境部 清掃センター
-----------------	----------------

現状と今後の方向性に関する意見

平成14年4月の家庭ごみ有料化実施以来、これまでごみの減量化や業務の委託化を進め、コスト削減に努めてきたことは評価できる。また、この事業の必要性は引続き極めて高い。

今後の方向性としては、可燃ごみの水切りや紙ごみの資源化などについて、市民への周知の徹底を図り、ごみの減量化・資源化を進めること、また、ごみ収集業務などの委託の拡大や、商工会に委託している業務の見直しを図るなど、さらなるコストの削減に努めることが望まれる。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 職員の一定人員までの順次削減（委託化）
佐久間副委員長	5	4	4	3	16	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
出雲委員	5	4	4	3	16	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
松本委員	4	4	3	3	14	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
村上委員	5	3	4	3	15	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
和田委員	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	4.8	3.8	3.8	3.3	15.8	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【座間委員長】

○職員部分の委託化の推進による人件費の削減（当面できる最大の効率化）。

○引き続きごみ処理施設の見学等を増やし、目に見える形でのPRに努め、分別の一層の徹底（水切り・紙ごみの資源化）を図っていただきたい。

【佐久間副委員長】

○ごみ収集委託は3社に固定しているので、委託費について妥当である根拠を常にチェックしておく。公正な契約になるように。

○ごみは市民が出すものであるから、ごみ減量に関して市民の意識が改まるよう、PRし続けていく。

○市の直営部分の委託化について検討を絶やさないようにする。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○委託の範囲や委託料については必ずしも判断できないが、ごみ量の削減に従って作業員も減少していくことが原則であるように思われる。
○収集袋については、歳入として確保するためにコスト管理を徹底していただきたく、商工会への委託（収集袋、処理手数料）については、そこまですまなく販売可能とするかどうか疑問がある。

【松本委員】

○この事業は出してしまったごみの収集に係るもので、衛生上必要性は大いにあると思う。
○昨年、評価したリサイクル事業とごみの焼却等他にもごみ（廃棄物）に係る経費、事業は多くあり、一部をみただけでは評価できないと感じる。
○商工会が指定収集袋の取扱を一括して委託されているため、商工会に入らないと収集袋の販売ができないなどの声が聞こえているが、市民の利便を考えると改善する余地もあるのではないかと感じる。
○収集のルートの見直しや地域の見直しなどやれる改善を検討してほしい。
○有料化して10年、一つの節目として大きな見直しをするチャンスかと思う。高齢者世帯以外であれば分別をきちんとできると思う。リサイクル事業と併せてコスト改善に向け努力をしてほしい。
○新しい袋にごみを入れることに抵抗を感じる。何回かレジ袋として使ったごみ収集袋の発明を。

【村上委員】

○環境に配慮した循環型社会の形成と公衆衛生の維持・管理に果たすべき役割は大きく、その一環として、ごみ収集事業の必要性は大きい。分別化の推進の啓蒙にさらなる取組が期待される。
○直営事業の民間委託の方向性は明示されているが、可及的速やかな実施が待たれる。
○予算と決算の数値の乖離に関し、透明性の高い説明が求められる。
○民間委託業者については市内の企業としているが、競争入札制の導入等による、より良いサービスの確保、効率性の向上等に資する取組みの検討が急がれる。

【和田委員】

○年々コスト削減を図りながら業務の質向上（高齢者見守りなど）を行っていることに力強いものを感じている。
○しかしこの事業の最大のポイントは減量化・分別化の更なる徹底である。その意味で収集袋の原材料費高騰も考え収集袋の売値を上げ、そのことで市民の減量意識を高め、減量化を図ってはどうか（H14年有料化で大幅に減量したことを踏まえ）。
○古紙、資源ごみなど、委託化できるものは早急に着手することが望ましい。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名							担当部署								
	ごみ収集事業							部	環境部			課長	鳥海 稔			
								課	清掃センター			担当	栗田 祐二			
								係	業務係			電話	2299			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O4	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）						廃棄物の処理及び清掃に関する法律 事業期間＜開始・終了予定＞ 年度 ～ 年度							
大項目	O3	未来につなぐ（地球環境の保全）														
中項目	O2	ごみ処理														
予算科目（コード）		款	O4	項	O2	目	O2	細目	002	細々目	O1					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞								
	市民等から排出されるごみ							市民等から排出されるごみを、適切に収集することにより生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る								
	事業実施方法															
	■直接実施 ■業務委託（委託先：(有)富士企業、(有)丸信産業 (有)安進商会															
	□補助金（補助先： ） □その他（ ）															
	内容															
	○廃棄物収集運搬業務 ○指定収集袋作成 ○指定収集袋事務取扱事務管理 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務															
	細事業（主な事業内訳）							平成23年度決算額				備考（細事業内容についての補足）				
	賃金							13,759 千円				臨時職員賃金				
	需用費							10,249 千円				消耗品・燃料費・印刷製本費・車両修繕料				
	役務費							203 千円				郵送料				
	委託料							558,172 千円				収集運搬・指定収集袋作成・指定収集袋取扱事務管理・家庭ごみ等処理手数料収納				
	公課費							315 千円				自動車重量税				
								千円								
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
事業の必要性																
市内におけるごみを生活環境の保全上、支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。ごみの収集運搬は、日々の仕事であり、市民の生活環境と公衆衛生を保つ必要がある。																
関連事業																

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	582,875 千円		585,091 千円		582,698 千円		583,940 千円		
		報酬	千円		千円		千円		千円	
		賃金	16,339 千円		14,455 千円		13,759 千円		14,413 千円	
		報償費	千円		千円		千円		千円	
		需用費	9,615 千円		11,994 千円		10,249 千円		11,950 千円	
		役務費	196 千円		209 千円		203 千円		233 千円	
		委託料	555,971 千円		558,118 千円		558,172 千円		557,029 千円	
		使用料及び賃借料	千円		千円		千円		千円	
		負担金、補助及び交付金	千円		千円		千円		千円	
		扶助費	千円		千円		千円		千円	
		その他	754 千円		315 千円		315 千円		315 千円	
	人件費	142,760 千円		121,970 千円		121,970 千円		113,670 千円		
	一般職員	17.2 人	142,760 千円	14.3 人	118,690 千円	14.3 人	118,690 千円	13.3 人	110,390 千円	
	再任用職員	0.0 人	0 千円	0.8 人	3,280 千円	0.8 人	3,280 千円	0.8 人	3,280 千円	
	総事業費		725,635 千円		707,061 千円		704,668 千円		697,610 千円	
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	国庫支出金	千円		千円		千円		千円		
		(内容)								
		都支出金	65,000 千円		139,000 千円		30,304 千円		212,000 千円	
		(内容)	市町村総合交付金		市町村総合交付金		市町村総合交付金		市町村総合交付金	
		その他特定財源	98,872 千円		57,418 千円		61,527 千円		57,157 千円	
		(内容)	ごみ処理手数料等		ごみ処理手数料等		ごみ処理手数料等		ごみ処理手数料等	
		一般財源	561,763 千円		510,643 千円		612,837 千円		428,453 千円	
	財源合計		725,635 千円		707,061 千円		704,668 千円		697,610 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	不法投棄はあるものの、市民の生活環境と公衆衛生は適切に維持されている。									
	課題	生活環境と公衆衛生については維持されているが、さらなるごみの減量・資源化を実現するため、ごみ収集時における分別指導等の徹底を図っていく必要がある。								
自己評価	廃棄物収集運搬業務について、ごみの分別指導、ごみ集積所の美化、高齢者見守りネットワーク等、様々な市民対応を実施しており収集運搬以外の役割も担っている。									
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署							
	ごみ収集事業			部	環境部	課長	鳥海 稔				
				課	清掃センター	担当	栗田祐二				
				係	業務係	電話	内線2299				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）								
中項目	02	ごみ処理			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民等から排出されるごみ					市民等から排出されるごみを、適切に収集することにより生活環境と公衆衛生の確保を図る					
	実施内容					実績・成果					
	○廃棄物収集運搬業務 ○指定収集袋作成 ○指定収集袋取扱事務管理 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務					○廃棄物収集運搬 車台数26台 収集日数260日 可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック、有害ごみ、古紙を回収 ○指定収集袋作成委託 指定収集袋納品数 6,871,000枚（大袋1,705,000枚、中袋3,511,000枚、小袋1,230,000枚、ミニ425,000枚） ○指定収集袋取扱事務管理委託 659,250円/月×12月＝7,911,000円 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務委託 23,677,536円					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	582,875	585,091	582,698	583,940	市町村総合交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					家庭ごみ等搬入処理手数料			
		都支出金	千円	65,000	139,000	30,304	212,000	事業系ごみ搬入処理手数料			
		地方債	千円					家庭系ごみ処理手数料			
		その他特定財源	千円	98,872	57,418	61,527	57,157	粗大ごみ処理手数料			
		一般財源	千円	419,003	388,673	490,867	314,783	ホームページ等広告掲載料			
	一般職員人件費		千円	142,760	118,690	118,690	110,390				
	人工数		人	17.20	14.30	14.30	13.30				
再任用職員人件費		千円		3,280	3,280	3,280					
人工数		人		0.80	0.80	0.80					
総事業費		千円	725,635	707,061	704,668	697,610					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由						
	市民の日常生活に最も密着した行政サービスであり、市民の生活環境と公衆衛生を確保するうえで欠くことができない。				廃棄物収集運搬業務については、ごみ収集時に分別指導を行うとともに、高齢者世帯に異変等を感じた時に市に情報提供する「高齢者見守りネットワーク事業」についても行っている。また、指定収集袋取扱事務管理及び家庭ごみ等処理手数料収納事務については昭島市商工会に委託し実施している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由							
不法投棄はあるものの、市民の生活環境と公衆衛生は適切に維持されている。				廃棄物収集運搬業務について、ごみの分別指導、高齢者見守りネットワーク等、様々な市民対応を実施しており収集運搬以外の役割も担っている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
	・さらなるごみの減量・資源化を実現するためごみ収集時における分別指導等の徹底を図っていく必要がある。				市民の生活環境と公衆衛生を確保するため、ごみ収集運搬業務における委託内容の充実を図っていく。						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

(10) 兒童遊園維持管理

都市整備部管理課

事業番号10 児童遊園維持管理

評価実施日： 9月 1日（土）	担当課：都市整備部 管理課
-----------------	---------------

現状と今後の方向性に関する意見

少子高齢化が進む中、子育てを支援する側面からの必要性は認められるものの、児童遊園としての目的が終了したものもあり、抜本的な見直しが必要な時期に来ていると考えられる。

今後の方向性としては、実態調査を実施する中、今後のあり方について、公園や広場などを含め総合的に検討してほしい。検討に当たっては、利用者や近隣住民の意見を基に、地域の実情に合わせた空間に転用することも考えられる。また、併せて、担当部署の一元化や管理を全面的に委託することなども検討が必要である。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	3	3	3	14	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
佐久間副委員長	4	4	4	4	16	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 管理全体を一部署で
出雲委員	4	3	2	3	12	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 事業規模の縮小
松本委員	5	3	2	2	12	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 実施方法の見直し
村上委員	4	2	3	2	11	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 実施方法の見直し
和田委員	5	3	3	2	13	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 事業内容の見直し・実施方法の見直し
委員平均	4.5	3	2.8	2.7	13	
内部評価の今後の方向性					C：抜本的な見直し	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【座間委員長】

○時間的な経過とともに、例えば児童遊園としての機能が低下ないしは失われている場所もあると考えられる。まずは実態調査をして、かつ市の公園等、広場を一元的に把握して、児童遊園、シルバー公園、コミュニティ広場、災害時避難場所等に整理をし管理するというような抜本的な見直しが必要であると考えられる。

○その上で外部委託を検討する。

【佐久間副委員長】

○何かあった時の小規模の避難場所になったり、緑被率のための空間など、遊園としての利用のほかに必要な場所である。

○都市整備部で貸出等も含めた管理全体を行うべきである。

○遊具は利用する子どもの年齢(低年齢の幼児用)に応じたものを設置すべきである。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○基本的には維持管理がきちんと行われればよいという認識が伺えるがそれはそれとしても、今後49か所すべてを存続させていくべきかについては疑問がある。
○また、利用の実態が分からず、評価をすることが困難な状況もある。49か所を区分けすることには抵抗があると思われるが、すべてを同じに扱っては、存続そのものを目的としているという印象を与えかねないのではないかとと思われる。
○子どもはこれから急速に減るので、ニーズからいえば必然的に縮小しなければならない中で、どのように存続できるかを考えた方がよい。

【松本委員】

○宅地開発で市の構想以外で管理しなければならない児童遊園に対して、市として公園遊園全体を把握していれば申し入れすることが可能かと思う。必要な場所には児童遊園を、必要ないのであれば道路、緑地、防災倉庫の配置を依頼するなど、計画性がほしい。
○除草・清掃の費用が年により増減しているので、なるべく均一になるよう、緑の管理の計画も必要と感じる。
○児童遊園の廃止がないという前提であれば管理の方法を見直して合理的な管理が必要であると感じる。苦情(クレーム)は視点をチェンジするチャンスととらえてほしい。

【村上委員】

○子育てを側面から支援する仕組みとして、必要性は認められる。
○外部委託内容についてはコスト面、効率面から将来的には全面委託も検討すべきと思量される。
○子ども同士、親同士の交流の場としての位置づけに加え、高齢者等との交流の場としての位置づけ等、機能面の高度化が求められる。

【和田委員】

○市の人口が長期的にも横這いと高齢化が見込まれてる。この状況で現在の市の公園・遊園地の在り方を抜本的に見直すべき時期と考える。
①老人憩いの場の性格を持たせる。
②地域での活用（避難場所／集会等）
③施設修繕も含め委託の拡大(市は監視・チェック業務に特化)
④これ以上増大させない

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名							担当部署								
	児童遊園維持管理							部	都市整備部			課長	山崎 清市			
								課	管理課			担当	越野 三則			
								係	公園管理係			電話	内線2179			
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						児童福祉法							
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	01	児童福祉														
予算科目（コード）		款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞								
	49箇所の児童遊園							児童遊園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。								
	事業実施方法															
	☒ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先： （公益社団法人）シルバー人材センター、昭島市造園業組合、） ☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）															
	内容															
	49箇所の児童遊園の適切な維持管理を行う。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の园内施設の維持補修。															
	細事業（主な事業内訳）							平成23年度決算額				備考（細事業内容についての補足）				
								千円								
								千円								
	別紙のとおり							千円								
								千円								
								千円								
								千円								
								千円								
								千円								
								千円								
								千円								
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
事業の必要性																
子どもたちが安全に、安心して利用ができるよう、実施する必要がある。																
関連事業																

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト										
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
	直接事業費	10,078 千円		10,896 千円		11,735 千円		13,332 千円			
		報酬		千円		千円		千円		千円	
		賃金		千円		千円		千円		千円	
		報償費		千円		千円		千円		千円	
		需用費		千円		千円		千円		千円	
		役務費		千円		千円		千円		千円	
		委託料		千円		千円		千円		千円	
		使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
		負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円	
		扶助費		千円		千円		千円		千円	
		その他		10,078 千円		10,896 千円		11,735 千円		13,332 千円	
	人件費		17,420 千円		13,680 千円		13,680 千円		13,680 千円		
	一般職員		2.0 人	16,600 千円	1.5 人	12,450 千円	1.5 人	12,450 千円	1.5 人	12,450 千円	
	再任用職員		0.2 人	820 千円	0.3 人	1,230 千円	0.3 人	1,230 千円	0.3 人	1,230 千円	
	総事業費		27,498 千円		24,576 千円		25,415 千円		27,012 千円		
	財源内訳										
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
	国庫支出金	千円		千円		千円		千円			
(内容)											
都支出金		千円		千円		千円		千円			
		(内容)									
その他特定財源		32 千円		31 千円		0 千円		42 千円			
		(内容)									
一般財源		27,466 千円		24,545 千円		25,415 千円		26,970 千円			
財源合計		27,498 千円		24,576 千円		25,415 千円		27,012 千円			
事業の実績と成果	事業実績										
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）		
	①		基		基		基		基		
	②		千円		千円		千円		千円		
	③		千円		千円		千円		千円		
	単位当たりコスト										
			円		円		円		円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）										
	だれもが安心して利用できるよう、遊具の年一度の定期点検及び巡回点検などを通じ、必要に応じた園内施設の維持補修を行った。また、樹木剪定、園内除草、掃除を行い、利用者にきれいで安全な児童遊園を利用してもらうことができた。										
	課題	2課にまたがって予算をもっているため。維持管理が不十分。									
自己評価	だれもが安心して利用できるよう、遊具の年一度の定期点検及び巡回点検などを通じ、必要に応じた園内施設の維持補修を行った。また、樹木剪定、園内除草、掃除を行い、利用者にきれいで安全な児童遊園を利用してもらうことができた。										
比較参考値											
備考											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	児童遊園維持管理		部	都市整備部				課長	山崎 清市					
			課	管理課				担当	越野 三則					
			係	公園管理係				電話	内線2179					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
	中項目	01	児童福祉								法令による事業実施義務			
個別計画（年度）												☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード		款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	49箇所の児童遊園							児童遊園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。						
	実施内容							実績・成果						
	49箇所の児童遊園の適切な維持管理。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の園内施設の維持補修。							だれもが安心して利用できるよう、遊具の年一度の定期点検及び巡回点検などを通じ、必要に応じた園内施設の維持補修を行った。また、樹木剪定、園内除草、掃除を行い、利用者にきれいで安全な児童遊園を利用してもらうことができた。						
	コスト		(単位)	22決算		23当初予算		23決算		24当初予算		備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	10,078		10,896		11,735		13,332		行政財産使用料		
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	32		31		0		42				
		一般財源	千円	10,046		10,865		11,735		13,290				
	一般職員人件費		千円	16,600		12,450		12,450		12,450				
	人工数		人	2.00		1.50		1.50		1.50				
	再任用職員人件費		千円	820		1,230		1,230		1,230				
人工数		人	0.20		0.30		0.30		0.30					
総事業費		千円	27,498		24,576		25,415		27,012					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				子どもたちが安全に、安心して利用できるよう、実施する必要がある。				判断理由				適切な維持管理という点では現在の実施方法は妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3				④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由				主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の児童遊園施設の維持補修に関しては、限られた予算の中で効率的に行っているが、市民要望はそれを上回っている。				判断理由				設置遊具は老朽化が進み、樹木も植替え等の更新が進まず高木化したり、管理において十分な対応ができていない。また児童遊園利用に関しては、子育て支援課が主管課として使用許可をしているため、実務上維持管理している公園管理係との効率的な事務処理がスムーズに行われていないこともある。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		2課にまたがって予算をもっているため、維持管理が不十分な点もあり、密にした相互連携をとる必要がある。				遊具、植栽樹木、トイレ等、設置から相当期間が経過し、老朽化等が見られるが、今後も子育て支援課と協議しながら、安全に安心して利用できるように維持管理していくため必要な経費は確保する。							

(11) 街路灯維持管理

都市整備部交通対策担当

事業番号11 街路灯維持管理

評価実施日： 9月26日（水）	担当課：都市整備部 交通対策担当
-----------------	------------------

現状と今後の方向性に関する意見

事故や犯罪の防止等のため、市民の安全・安心には欠くことのできない事業であるが、電気料金の値上げなどにより、事業費が増大していくことが想定されている。

今後の方向性としては、LED灯などの導入によるランニングコストの削減や歳入を確保できるようなアイデアの実施を検討する必要がある。また、近隣の理解を得る中、基準以上に照度がある個所の街路灯の取り外しにも努めてほしい。なお、電気料の値上げは昭島市に限った問題ではないので、他の市町村や企業と協力しコスト削減に向けた取組を進めてほしい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
佐久間副委員長	5	4	4	3	16	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
出雲委員	5	3	4	3	15	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
松本委員	5	5	4	4	18	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 新たな事業展開
村上委員	5	5	4	4	18	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
和田委員	5	4	4	3	16	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	5	4.2	4	3.5	16.7	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【座間委員長】

- 設置場所の環境変化に能動的に対応する（取りはずしや移設）。
- 他市の試行状況やその他情報入手に努めコスト削減に努力をしてほしい。

【佐久間副委員長】

- LEDに変えると、まだコスト高となるが、エコや資源の観点からも考え、少しずつLED化を進めるべきである。
- 宅地開発等で寄付を受ける街路灯についてはLED器具を設置するよう指導していくべきである。
- 新たな施設ができることなどで街路灯をなくしてもいいような箇所について、職員や市民から情報を得るようにする。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○基本的には受け身の事業展開となっており、今後事業費が増大し続けることが見込まれる。
○市民の安全・安心に関わることであり、仕方がないと割り切ることも可能だが、やはり一定距離に一定の照度が保たれるという原則に従って管理されることが望ましく、必要な個所を個別に修繕するのではなく、一定期間ごとの撤去などをしていかないと、事業費の抑制及び現状維持は難しい。

【松本委員】

○コスト削減については、対処のしようがない八方塞がりの事業であるが、東電の値上がりにより経費拡大で厳しいのは他市も同様である。数市一緒に東電の値上げについてのアクションとして訴訟を起こすなどして、東電の値上げに無条件に屈したのではないとPRしても良いのでは。東電に関しては市民も怒っている。
○また、値上げ分をどうやってしのぐのか。例えば新たな事業展開を考えてみては。市が困っているのであれば市民に助けを求めるしかない。例えば小学校区の防犯灯に新入学生の手形を取り1年間1200円（100円/1か月）で飾る。1年後に子どもにプレゼントするなどして値上げ分を相殺するなどアイデアを考え、事業化してみるなど。民間に望めない公共部分は自治体がやるしかないが、自治体の破産は市民が最も恐れるところなので市民に出資してもらうなど、研究してほしいと思う。

【村上委員】

○事故や犯罪の防止等、安寧な市民生活の維持に必須の事業である。
○コスト低減に向け要交換が生じた際にはLED電球に換える等、漸次取り組んでいる点ではコストを意識した事業展開が実施されており、今後の取組が期待される。
○防犯協会、交通安全協会等と連携し、外部の考えを取り入れた効率的な設置経費の軽減や環境変化への対応策の策定等に取り組むことが期待される。

【和田委員】

○市民生活の安全・安心にとって欠かすことのできない事業である。しかしコスト面で1基当たり年間維持費は間もなく1万円を超える。現状の維持管理では行き詰る。
○節電にむけて、LED化については、近隣の市と共同して、技術力のある民間企業や研究機関に委託するなどして、コストの削減を早急に進めていただきたい。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名							担当部署								
	街路灯維持管理							部	都市整備部			課長	井上 直樹			
								課	管理課			担当	光畑 辰弘			
								係	交通安全係			電話	内線2509			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O1	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）													
大項目	O2	ともに守る（安全・安心の確保）														
中項目	O2	防犯														
予算科目（コード）		款	08	項	02	目	04	細目	001	細々目	01	事業期間＜開始・終了予定＞ 年度 ～ 年度				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞								
	市民等道路歩行者、道路通行車両。							犯罪や交通事故のない、安全で安心な街づくりを図ること								
	事業実施方法															
	☐ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先： ）															
	☐ 補助金（補助先： ） ■その他（街路灯修繕請負業者 上川原電気工事店）															
	内容															
	交通安全施設及び防犯施設の1つである街路灯の維持、管理。															
	細事業（主な事業内訳）							平成23年度決算額				備考（細事業内容についての補足）				
	需用費：印刷製本費							81 千円				街路灯管理シール印刷（数字、修理済）				
	需用費：光熱水費（電気料）							46,826 千円								
	需用費：施設修繕料							19,528 千円				街路灯球交換及び器具交換等の修繕				
								千円								
								千円								
								千円								
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
事業の必要性																
街路灯の維持管理業務は、夜間の交通事故を防止するため、また夜間の犯罪防止のために必要なものである。																
関連事業																
交通安全施設整備事業（カーブミラー、街路灯、防護柵、道路鈑、地点名標識等の新設・改良・修繕）																

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	57,631 千円		66,531 千円		66,435 千円		75,982 千円		
		報酬		千円		千円		千円		
		賃金		千円		千円		千円		
		報償費		千円		千円		千円		
		需用費		57,631 千円		66,531 千円		66,435 千円		
		役務費		千円		千円		千円		
		委託料		千円		千円		千円		
		使用料及び賃借料		千円		千円		千円		
		負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		
		扶助費		千円		千円		千円		
		その他		千円		千円		千円		
		人件費		6,640 千円		6,640 千円		6,640 千円		
	一般職員		0.8 人	6,640 千円	0.8 人	6,640 千円	0.8 人	6,640 千円		
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円		
	総事業費		64,271 千円		73,171 千円		73,075 千円			
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算			
	国庫支出金	千円		千円		千円		千円		
		(内容)								
		都支出金	千円		千円		千円		千円	
			(内容)							
		その他特定財源	18,761 千円		15,868 千円		15,868 千円		15,877 千円	
			(内容)							
		一般財源		45,510 千円		57,303 千円		57,207 千円		
		財源合計		64,271 千円		73,171 千円		73,075 千円		
事業実績										
活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）		
①管理数		7,785	基	7,785	基	7,776	基	7,804	基	
②電気料金		36,564	千円	46,450	千円	46,826	千円	54,890	千円	
③修繕費		20,991	千円	20,000	千円	19,528	千円	21,000	千円	
単位当たりコスト										
1基あたり		7,403 円		8,546 円		8,544 円		9,736 円		
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）										
市内交通事故件数は、平成20年524件、平成21年471件、22年468件、23年455件と減少している。また、市内犯罪発生（ひったくり、窃盗）件数も、平成20年1,571件、平成21年1,336件、22年1,248件、23年1,157件と減少している。										
街路灯の維持管理だけで事故件数や犯罪発生数が減少しているわけではないが、夜間の事件事故防止に一定の成果があると考えます。										
街路灯の維持管理経費のうちの70％は電気料金であるが、平成23年11月より東京電力の定める燃料調整費が上がり電気料金の値上げがあり、また平成24年9月1日からは、火力発電の燃料費などの大幅な増加のため、さらに電気料金の値上げが実施される（平成24年9月3日東京電力発表）ため、今以上に電気料金の増加が予想される。また、修繕費については、毎年約2700件の電球交換や灯具交換などが継続的に発生している。										
街路灯の維持管理業務は、夜間の交通事故を防止するため、また犯罪防止のためにも不可欠なものである。しかしながら、電気代の高騰や、一度設置した街路灯は撤去することが困難であり、また市が新設をしなくても民間の開発事業によって帰属を受けるためその数は増加するなど維持管理経費が増加してしまうことから、今後は経費削減につながる灯具の検討が必要である。										
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	街路灯維持管理		部	都市整備部		課長	井上 直樹					
			課	管理課		担当	光畑 辰弘					
			係	交通安全係		電話	内線2508					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）									
	中項目	02	防犯									
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）					
予算科目コード	款	08	項	02	目	04	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民等道路歩行者、道路通行車両。					犯罪や交通事故のない、安全で安心な街づくりの推進を図ること。						
	実施内容					実績・成果						
	交通安全施設の1つである街路灯の維持、管理。					平成23年度実績 街路灯総数 7,776基 街路灯修繕件数 2,995件 電気料 46,826千円						
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	57,631	66,531	66,435	75,982	道路使用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	18,761	15,868	15,868	15,745					
	一般財源	千円	38,870	50,663	50,567	60,237						
	一般職員人件費	千円	6,640	6,640	6,640	6,640						
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80						
	再任用職員人件費	千円										
人工数	人											
総事業費	千円	64,271	73,171	73,075	82,622							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は7番目程度。				判断理由	街路灯の維持管理業務は、交通事故を防止するために道路管理上必要なものであることから、道路管理者が道路と道路付属物を合せて実施していくことが妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由	市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。また、市内犯罪発生（ひったくり、窃盗）件数も、平成20年1,571件、平成21年1,336件、22年1,248件、23年1,157件と減少している。				判断理由	街路灯の電気料金は、東京電力の定める「一括前払サービス」により、年度当初に一括して口座振替で支払っている。この一括前払割引により街路灯1基あたり 10円50銭/月 割引が図られている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				防犯灯の維持管理経費のうちの70%は電気料金であるが、平成23年11月より東京電力の定める燃料調整費が上がり値上げとなり、平成24年9月1日から、火力発電の燃料費などの大幅な増加のため、さらに電気料金の値上げが実施される。			・本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り、多数の死傷者が出た痛ましい事故の発生を受け、「通学路における交通安全確保について」国土交通省、文部科学省、警察庁より通知された。これを受けて、市、PTA及び地域住民等による危険箇所総点検を実施しているが、交通安全施設設置である歩道照明などの設置要望が増加すると思われる。 ・修理不能となった器具の交換には電気代を節約できるタイプのものへ変更していく。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

(12) 木造住宅耐震補助事業

都市計画部都市計画課

事業番号12 木造住宅耐震補助事業

評価実施日： 9月29日（土）	担当課：都市計画部 都市計画課
-----------------	-----------------

現状と今後の方向性に関する意見
震災発生時の減災の観点から、重要性は認められるが、補助件数が少なく（平成23年度の実績としては、耐震診断が8件、改修が2件）、現状では偏ったサービスという印象を与えかねない。 今後の方向性としては、診断・改修によってどの程度のリスク回避につながるか、市民に積極的にPRしていくとともに、市民が利用しやすいサービスとなるよう工夫してほしい。東日本大震災の記憶が薄れないうちに、市民の減災に対する意識を高め、災害に強い街づくりを進めていただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	2	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
佐久間副委員長	4	3	4	2	13	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の拡大・充実
出雲委員	4	3	3	3	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 実施方法の見直し
松本委員	4	4	3	4	15	□拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 ■現状維持 大幅な変更は必要なし
村上委員	5	5	2	2	14	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の拡大・充実
和田委員	5	2	2	2	11	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
委員平均	4.5	3.5	2.7	2.7	13.3	
内部評価の今後の方向性					A：成果拡大に向けて実施方法を見直し	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○私有財産と公的負担の関係で限界がある施策であるが重要な事業である。 ○他市の状況も踏まえ、①補助金額の見直し検討 ②PR方法の工夫 A：無料相談の回数増 B：防災訓練等を通じてのPR C：新たな説明会の実施検討（対象物件の多い地区の自治会などへの担当部署による）
【佐久間副委員長】 ○防災に対する意識向上のためにも必要な事業で、東日本大震災の記憶が薄れないうちに力を入れて行うべきである。 ○市民本人の負担がある事業なので無理強いはいできないが、身の危険にかかる事業なので、7,000戸の市民に対し、よくPRして事業の速度を速めるようにしていくべきである。 ○本人負担に対する措置（無利子の融資など）も考えるべきである。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○原則として申請を受けて手続きをするものであり、むやみに補助件数が増えればよいというものではないが、現状ではやはりささやかな効果となっている。きわめて偏った方向けのサービスとなつては、逆に事業の意味が問われてしまうと思う。
○無料相談会を増やしてみるとか、診断をした場合にはどのようなリスクの回避につながり、しなかった場合どのようなリスクがあるのかを具体的に示すなど、啓発にもう少し努められると良いと思う。

【松本委員】

○南海トラフ、立川断層、多摩直下型等の大地震が予想される中、できれば市民に活用していただきたい補助金制度である。23年度でも予算全額が使われていない状況の中、まずは予算全額消化を目指してやってほしい。
○自助の範囲との意見もあるが、市民の命を守ることは自治体の使命であると考えられる。有効的な相談窓口対応を考え、国交省や国の機関のパンフレットを多めに取りよせる → 市で作るなどの工夫をし、PRに努めてほしい。
○減災の心構えなどの周知もイベントなどで防災課、消防署と進めてほしいと思う。ゴミ収集車でのアナウンスやカラーチラシの各戸配布など市で使えるPR方法は積極的に使ってほしい。

【村上委員】

○私有財産に公的資金を投入することに一定の限界を設けることは適切であり、震災発生時の被害拡大の防止の観点から事業の重要性は認められる。
○実績が極端に少なく、市民への周知方法に問題なしとせず、他部署等の市が保有する資源を有効活用してターゲットを絞った周知策の検討と実施が望まれる。
○診断申込手続きの簡素化、改修費に関わる借入金の利子補給等の利便性の確保に向けた市民生活の安寧を図る観点からの取組も期待される。

【和田委員】

○現在全国的に地震・津波と防災の在り方が根本的に見直されている。その中でこの事業は市にとっても市民にとっても必要である。
○しかし現行の実施方法は診断にしても改修にしても、その方法はあまりに硬直的である。（例えば市内業者限定、耐震診断の総合評点1.0以下の工事は不可など）市民にとってもっと実施しやすい方法（申請の仕方、利子補給等）ヘルールの幅を広げることが求められる。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

[illegible]

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費		340 千円		1,900 千円		920 千円		1,900 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		千円		千円		千円		千円	
	役務費		千円		千円		千円		千円	
	委託料		千円		千円		千円		千円	
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
	負担金、補助及び交付金		340 千円		1,900 千円		920 千円		1,900 千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		千円		千円		千円		千円	
	人件費		830 千円		830 千円		830 千円		830 千円	
	一般職員		0.1 人	830 〇	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円
	再任用職員		0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円
	総事業費		1,170 千円		2,730 千円		1,750 千円		2,730 千円	
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	国庫支出金		155 千円		875 千円		430 千円		875 千円	
(内容)		社会資本整備総合交付金		社会資本整備総合交付金		社会資本整備総合交付金		社会資本整備総合交付金		
都支出金		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
その他特定財源		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
一般財源		1,015 千円		1,855 千円		1,320 千円		1,855 千円		
財源合計		1,170 千円		2,730 千円		1,750 千円		2,730 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①木造住宅耐震診断補助		1	件	10	件	8	件	10	件
	②木造住宅耐震改修補助		1	件	5	件	2	件	5	件
	③									
	単位当たりコスト									
	木造住宅耐震診断・改修補助		円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	木造住宅の耐震診断の補助は平成13年度から開始し、平成23年度末で50件の補助を行った。22年度は1件であったが、平成23年度は8件の補助を行った。耐震改修補助は平成22年度から開始し、同年度の補助件数は1件で、平成23年度は2件となっている。									
	課題	補助金額と自助・公助のバランスの検討								
自己評価	建築士事務所協会との協定により、円滑な対応ができるよう体制を整えている。震災に対する市民意識の高まりもあり、耐震診断の補助件数は増えたが、耐震改修まで至らない状況にある。経費面については、国からの交付金を受けているため市の負担は軽減されている。									
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	木造住宅耐震補助事業		部	都市計画部		課長	安倍弘行					
			課	都市計画課		担当	渡邊亜紀					
			係	住宅係		電話	内線2264					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）					昭島市木造住宅耐震診断補助金交付要綱及び同改修補助金交付要綱				
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）									
	中項目	03	住宅					法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市住宅マスタープラン（H14～H23）						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意（ ☒ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造住宅を所有する市民						耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより倒壊の可能性がある住宅の耐震性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。					
	実施内容						実績・成果					
	○木造住宅耐震診断補助（耐震診断に要する費用の2/3以内。上限4万円）						木造住宅の耐震診断の補助は平成13年度から開始し、平成23年度末で50件の補助を行った。最近の2年間は1件ずつであったが、平成23年度は8件の補助を行った。耐震改修補助は平成22年度から開始し、同年度の補助件数は1件で、平成23年度は2件となっている。					
	○木造住宅耐震改修補助（耐震改修に要する費用の2/3以内。上限30万円）											
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	340	1,900	920	1,900	社会資本整備総合交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	155	875	430	875					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費	千円	830	830	830	830						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0							
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00							
総事業費	千円	1,170	2,730	1,750	2,730							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。				地震による住宅倒壊等から市民の生命・財産を守るため、昭島市耐震改修促進計画を基に実施している。補助金額は市の財政状況や受益者負担のバランスなどを考慮して設定し、市民が安心して相談や改修ができるよう建築士事務所協会と協定を結び事業を実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
判断理由				判断理由								
耐震診断については8件に増加し、概ね目標を達成したが、耐震改修は多額の改修費用を要することから実施に至る市民が少なく、2件にとどまっている。				建築士事務所協会との協定により、円滑な対応ができるよう体制を整えている。震災に対する市民意識の高まりもあり、耐震診断の補助件数は増えたが、耐震改修まで至らない状況にある。経費面については、国からの交付金を受けているため負担は軽減されている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
					○補助金額と受益者負担のバランス		○申請件数の拡大に向けて、事業費等の検討を行う。					
					○住宅のリフォーム時や防音工事に合わせた耐震改修の実施							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

(13) 中学生海外交流事業

学校教育部庶務課

事業番号13 中学生海外交流事業

評価実施日： 8月 20日（月）	担当課：学校教育部 庶務課
------------------	---------------

現状と今後の方向性に関する意見
現時点での成果を推し量ることは難しいが、国際的視野に立った人材の育成は必要であり、益々重要性が高まる事業であるといえよう。 今後の方向性としては、引き続き、選考の透明性や公平性の確保に努めるとともに、市内中学生全体の国際感覚の養成や語学力のレベルアップなどに向け、帰国後の各学校での取組や参加者の卒業後の活用など、さらなる工夫に努めてほしい。また、参加者の性別の偏りを修正するような働きかけも必要であると考えられる。なお、経済的な問題のみで派遣生になれない生徒が出ないように、減免制度のPRにも努めていただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	3	4	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
佐久間副委員長	4	4	3	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 参加者が事後の活用を考える
出雲委員	4	4	3	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
松本委員	5	4	3	4	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
村上委員	5	3	3	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
和田委員	5	4	3	4	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法見直し
委員平均	4.7	3.8	3	3.5	15	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○国際的視野に立った人材の育成は、今後益々必要。 ○保護者負担について ①保護者の意見、②他市の状況、③救済制度のPR等にて拡大の対策を検討。 ○受入れ体制について 他校も含めて相応な人数の確保に努めてもらいたい。
【佐久間副委員長】 ○中学生が国際感覚を養うのに必要な事業である。 ○参加した中学生が20歳を過ぎるころまでは市の事業に貢献してくれるような事後の活用を考える。 ○個人負担は、中学生に直接要した経費の60%くらいは負担してもらってもよいのではないか。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○必ずしも実施していない自治体もある中、20名という多数の派遣をしていて、これからも継続してほしい事業内容となっている。
○但し、プロセスではなく結果や成果として見た場合の評価は自明ではなく、また、コストについても妥当性を判断することが難しい。
○選考については、個人的には公平性よりもさらに競争的にする（英語の資格試験を基準とするなど）のが望ましいのではないかとされる。

【松本委員】

○派遣20名枠は適切かどうかは判断できないものの、ホームステイ家庭のことを考えると人数設定はやむを得ないといえる。
○フレンドシップ協会から独自運営に変えたことにより、半分近いコストが削減されているので、効率性も高く評価している。
○成果発表により学校のPRは実施年と翌年の2回計画し、男子の参加を促す工夫などをしてほしい。
○最初の交流生が20歳を迎える今年、同窓会などの企画をして「国際的視野に立って活躍する人材の育成を図る」という趣旨通り、目標が達成されているか確認することも大切だと思う。
○減免制度があることのPRもおこたりにくをお願いしたい。

【村上委員】

○事業の必要性、重要性は高い。
○選考の透明性、公平性の確保、当該生徒の自主性の発揮を促し、培うカリキュラムの設定等、実施方法に更なる工夫が求められる（語学学校からのノウハウの提供によるカリキュラムの充実等）。
○市内中学生の国際性や英語力向上等についての「見える化」に工夫が求められ、当該本人のレベルアップに留まらない全体のレベルの底上げ策の策定の検討も必要と思量される。
○個人負担については減免措置もあるが、融資制度の創設についての検討が期待される。

【和田委員】

○この事業は長期人材育成であり、現時点での効果算定をもととするのは難しいが、今後の日本の為にも事業の継続が望ましい。
○今年度、男女の派遣者が男子4人、女子16人は少々気になる。実情を反映しているが、男子が多くなる働きかけが必要と考える。
○各年度ごとの派遣者の会を作り、末永く派遣の持つ効果を拡大させるよう、この点での学校との協働を期待したい。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																					
	中学生海外交流事業				部	学校教育部				課長	丹羽 孝															
					課	庶務課				担当	米田 多恵															
					係	庶務係				電話	内線2213															
	第5次総合基本計画における位置付け														実施根拠＜法令、要綱等＞											
	政策項目	O3	未来を育む あさしま （教育・文化・スポーツの充実）												昭島市中学生海外交流事業実施要綱											
大項目	O1	ともに育む （学校教育の充実）																								
中項目	O2	学校教育																								
予算科目（コード）	款	10	項	O1	目	O1	細目	006	細々目	O1	18 年度 ～ 年度															
事務事業概要	目的																									
	＜対象は誰、何か＞													＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞												
	(1) 市内の中学校に在籍する生徒 (2) 市内在住で市外の中学校に在籍する生徒 上記の生徒のうち、第2学年又は第3学年のもの													将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること												
	事業実施方法																									
	☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先： _____ ）																									
	☐ 補助金（補助先： _____ ） ☒ その他（防衛省再編交付金活用）																									
	内容																									
	中学生を海外に派遣し、及び受け入れることにより、その国の文化や歴史を学び、伝統等を体験し、将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ることを目的とする。平成18年度より中学生海外派遣事業を実施。平成22年度は中学生を海外に派遣するだけでなく、現地交流校の生徒の受け入れも行った。オーストラリア、パース市のシェントン・カレッジ及び同市のパース・モダン・スクールと協定を締結し、今年度はパース・モダン・スクールと、次年度はシェントン・カレッジというように隔年で相互交流を行う（協定は平成28年度まで有効）。																									
	細事業（主な事業内訳）													平成23年度決算額							備考（細事業内容についての補足）					
	海外派遣業務委託													5,823 千円							中学生・引率者派遣委託					
	海外派遣業務委託													437 千円							事前視察委託					
	費用弁償													219 千円							引率教諭旅費					
	普通旅費													57 千円							事前視察旅費					
	自動車借上料													107 千円							派遣生送迎バス					
	駐車場使用料													2 千円							空港駐車場使用料					
有料道路通行料													28 千円							派遣生送迎バス有料道路通行料						
食糧費													25 千円							派遣生昼食代						
講師謝礼													21 千円							派遣生事前研修講師謝礼						
消耗品費													16 千円							派遣生事前研修時及び派遣事業発表会時消耗品						
													千円													
													千円													
													千円													
													千円													
													千円													
													千円													
													千円													
													千円													
													千円													
													千円													
事業の必要性																										
本事業の目的である「将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること」について、海外派遣又は留学生の受入れといった異文化交流の効果は、生徒が実際に触れ合える「国際交流」という形により大きな成果（生徒にとって大きな刺激となる。）が実現でき、生徒が世界に目を向ける足がかりとなり、国際化が進む社会において、将来の昭島市を担う若者にとって非常に重要である。																										
関連事業																										
小学生英語チャレンジ体験事業																										

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費		6,533 千円		7,800 千円		6,735 千円		8,087 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		252 千円		千円		21 千円		472 千円	
	需用費		131 千円		120 千円		41 千円		93 千円	
	役務費		千円		180 千円		千円		5 千円	
	委託料		5,719 千円		7,111 千円		6,260 千円		6,922 千円	
	使用料及び賃借料		2 千円		116 千円		137 千円		314 千円	
	負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		429 千円		273 千円		276 千円		281 千円	
	人件費		4,150 千円		4,150 千円		4,150 千円		4,150 千円	
	一般職員		0.5 人	4,150 千円	0.5 人	4,150 千円	0.5 人	4,150 千円	0.5 人	4,150 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		10,683 千円		11,950 千円		10,885 千円		12,237 千円	
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
国庫支出金		千円		5,000 千円		4,200 千円		5,000 千円		
(内容)				再編交付金		再編交付金		再編交付金		
都支出金		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
その他特定財源		1,500 千円		2,000 千円		2,000 千円		2,000 千円		
(内容)		参加者負担金一人当たり10万円		参加者負担金一人当たり10万円		参加者負担金一人当たり10万円		参加者負担金一人当たり10万円		
一般財源		9,183 千円		4,950 千円		4,685 千円		5,237 千円		
財源合計		10,683 千円		11,950 千円		10,885 千円		12,237 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①派遣生人数		15	人	20	人	20	人	20	人
	②派遣日数		10	日	10	日	9	日	9	日
	③受入留学生人数		11	人	0	人	0	人	12	人
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	平成22及び23年度は派遣団をオーストラリア・パース市内にあるシェントン・カレッジへ派遣した。派遣事業では、派遣生たちが現地の生徒と直接触れ合う中でその国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験した。一方、平成22年度は、シェントン・カレッジからの留学生11人を市内瑞雲中学校で受け入れ、市内中学生との交流を図った。 また、24年度にはパース市内にあるパース・モダンスクールとの間で相互交流事業に関する協定を締結し、隔年で現地派遣及び受入れを実施する。（シェントン・カレッジも平成23年度より隔年による相互交流事業のため、2校と実施することで通年に渡り海外交流事業が実施できることになった。）									
	課題	派遣できる生徒の人数が20名と限られている。 受入事業におけるホームステイの受入家庭の確保が難しい。 留学生受入校以外の学校と留学生の関わり方が少ない。 派遣時又は受入時以外の現地校との関わり方が難しい。								
自己評価	この中学生海外交流事業の参加を目指し英語検定を受ける生徒も多く、昭島市の生徒の中でこの事業が浸透してきている。また、当該事業の過去の参加者が英語スピーチコンテストで上位に入賞し、また、外務省等の英語を必要とする分野で活躍していることから、将来の昭島市を担う若者にとって非常に重要である。 一方、コスト面については、西オーストラリア教育省やパース日本総領事館等の協力のもと、直接オーストラリアの学校と生徒間相互交流事業の協定を締結し、コストの低減が図れている。									
比較参考値	別紙のとおり									
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	中学生海外交流事業		部	学校教育部		課長	丹羽 孝					
			課	庶務課		担当	米田 多恵					
			係	庶務係		電話	内線2213					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市中学生海外交流事業実施要綱					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				法令による事業実施義務					
	中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）		昭島市教育振興基本計画				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード		款	10	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	(1) 市内の中学校に在籍する生徒 (2) 市内在住で市外の中学校に在籍する生徒 上記の生徒のうち、第2学年又は第3学年のもの						将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること					
	実施内容						実績・成果					
	島市の中学生を海外に派遣すると共に、海外に在住する青少年の派遣を昭島市の中学校において受け入れることにより、生徒がその国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験し、生徒間の交流を図る。 当市中学生をオーストラリア西オーストラリア州パース市に所在するシェントン・カレッジへ派遣 ※平成23年度は、相手校の都合により市内中学校への受入れは行わなかった。						平成23年度は、7月26日から8月3日までの9日間にかけて昭島市の生徒20名からなる派遣団をシェントン・カレッジへ派遣した。派遣事業では派遣生たちが現地において、その国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験した。 また、同年からは、新たに同市内パース・モダンスクールとの間で相互交流事業に関する協定を締結し、通年にわたり相互交流を図るほか、隔年で現地派遣及び受入れを行うこととなった。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	6,533	7,800	6,735	8,087	中学生海外交流事業参加者負担金参加者負担金 教育振興基金繰入（23年度から）				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	1,500	7,000	6,200	7,000						
一般財源		千円	5,033	800	535	1,087						
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,683	11,950	10,885	12,237						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	6事業中4番目の優先度である。本事業の目的である「将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること」について、海外派遣又は留学生の受入れといった異文化交流の効果は、生徒間が実際に触れ合える交流によって大きな成果が実現できる。また、国際化が進む社会において、生徒に世界に目を向ける足がかりをつけるために必要である。				民間やNPOで実施している団体もあるが、シェントン・カレッジ又はパース・モダンスクールとの相互交流事業という形での民間やNPOでの実施は、実施内容及び当該費用では難しい。受益者負担は、1人当たり10万円と少なくはないと考える。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				判断理由							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		派遣できる生徒数が20名と限られている。 受入れ家庭（ホームステイ先）が見つかりにくい。				契約方法も競争入札を行うなど、経費の削減に努めている。オーストラリアから来日する生徒と昭島市の生徒がより触れ合える機会を増やすことによって、交流事業の成果を大きいものにする。					

(14) 学校給食(調理場)運営事務
学校給食(自校給食校)運営事務

学校教育部学校給食課

事業番号14 学校給食(調理場・自校給食校)運営

評価実施日： 9月 1日(土)	担当課：学校教育部 学校給食課
-----------------	-----------------

現状と今後の方向性に関する意見
義務教育期という大切な時期の「食」を預かる大変重要な事業である。教育現場での食育の取組や、委託化などによるコスト削減への取組は評価できる。 今後の方向性としては、施設の老朽化が進んでおり、今後の学校給食の運営のあり方を含め、長期的視野に立った検討を進める必要がある。また、保護者を中心として市民に給食費の実態をPRするとともに、コストの削減に向け、更なる効率化の取組にも努めてほしい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	4	4	17	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法見直し
佐久間副委員長	4	4	4	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法見直し
出雲委員	4	3	3	3	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 実施方法見直し
松本委員	5	3	3	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 実施方法見直し
村上委員	3	2	3	2	10	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 実施方法見直し
和田委員	5	3	3	2	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法見直し
委員平均	4.3	3.2	3.3	2.8	13.7	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○小中の大切な時期の「食」を預かる重要施策。 ○改善に取組効率化も図られているが、尚一層、委託方式への切替等で効率化を進められたい。 ○保護者を含めて給食費の実態をPRし、食育や残菜といった問題にも理解を得ること。 ○学校給食の運営の在り方については新しい担当を設置し、運営審議会等を通じて長期を展望した方向性を見出してほしい。
【佐久間副委員長】 ○調理場の老朽化に伴い、施設の新設を考える際に、建て替えなのか、自校方式にするのか、共同・自校双方併行していくのか等、検討する部署を早く設置すべきである。 ○給食は給食費のほかに500円近い経費がかかっていることをもっと市民にPRすべきである。 ○自校方式の運営に民間活力の導入をもっと推進すべきである（新しくなった時の調理場の委託、小学校の委託）。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○施設の老朽化の問題があるので、共同調理場をどのように運営していくのか、資金の調達を考える上でPFI方式は検討された方が良いのではないかと。
○委託も含めて、コスト面で下げていき、保護者の理解を進めていくことが、今後給食費の未納問題に対応するために良いと思われる。

【松本委員】

○自校給食の民間委託が2校になり、人件費の面でのコスト削減ができている点は評価できる。
○少子化になり、学校給食の食数の減少が見込まれるので、その対応と共同調理場の改築または建て替えを見通す姿勢がそろそろ欲しいところである。
○残菜問題は学校の努力だけでなく、食育教育で解決の道を図ってはどうか。
○中学校3校が民間委託されれば、次は共同調理場の民間運用を考える時期である。
○ランチBOX事業をしている業者の選定をそろそろ考えるべきかと思う。
○直営でやるのであれば建物の見直しを含めての検討をし、さらなる努力が必要。

【村上委員】

○スケールメリットの追求、更なるコスト削減に向け、複数自校方式の統合と共同調理場も含めた民間委託についての検討が急がれる。
○自校給食サービスを受けられる生徒と受けられない生徒との間に教育や利便性に差異が出ない取組の検討が待たれる。
○現業部門としての少子化対策等、行政の効率性、有効性についても積極的な発言や提言を通じ、市行政全般への貢献も期待したい。

【和田委員】

○食育という重要な事業を地道に内容を向上させながら、コスト削減を図ってきたことは評価される。
○しかしコスト削減は市財政から見て今後も大いに対応していかなければならず、委託拡大、職員の臨職化、残菜の削減など課題は多い。さらなる効果が求められる。
○また、10年先を見て現状の自校方式/共同方式そのものの見極めも必要と考える。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ

事務事業名						担当部署							
学校給食（調理場）運営事務						部	学校教育部		課長	沖倉 正樹			
						課	学校給食課		担当	川島 修			
						係	共同給食係		電話	2218			
第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠＜法令、要綱等＞				
政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）							学校給食法				
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）											
中項目	02	学校教育							事業期間＜開始・終了予定＞				
予算科目（コード）	款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	01	24年度～	年度	

目的		
＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の共同給食調理場校（小学校9校・中学校3校）の児童・生徒		適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。
事業実施方法		
☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先： ）		
☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）		
内容		
・市内の共同給食調理場校（小学校9校3,513人・中学校3校1,586人）の児童・生徒に、給食を提供した。 ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業 1 栄養士による栄養指導 2 Let's食育 クッキング教室の開催 3 「お弁当の日」の実施 4 食育シンポジウムの開催		
細事業（主な事業内訳）	平成23年度決算額	備考（細事業内容についての補足）
報酬	5,153千円	給食配置員報酬
共済費	1,613千円	学校給食配置臨時職員（雇用保険・労災保険料・健康保険料）
賃金	32,256千円	給食配置臨時職員
報償費	1,794千円	調理員・栄養士等の技術研鑽等に係る経費・講師謝礼
旅費	102千円	調理員等研修
需用費	46,801千円	事務用消耗品・給食用消耗品・調理用消耗品・庁用自動車ガソリン代・暖房用灯油・電気料金・水道料金・ガス料金・下水道料金・庁用自動車法定点検・車体検査など
役務費	421千円	郵便料金・電話料金・計量器検定
委託料	37,814千円	給食配送委託・残菜処理委託・食品等衛生検査委託・細菌検査委託
使用料・賃借料	154千円	複写機借上料・簡易印刷機借上料
原材料費	23千円	調理室補修用資材
負担金・補助・交付金	5,633千円	学校給食連絡協議会負担金・栄養技術講習会負担金・給食用食材料購入費補助金
公課費	15千円	軽自動車重量税
	千円	
	千円	
	千円	
	千円	
	千円	
	千円	
事業の必要性		
学校給食は、児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるための事業である。		
関連事業		
学校給食施設（調理場）維持管理事務		

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト										
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
	直接事業費			133,150 千円		135,878 千円		131,778 千円		130,597 千円	
		報酬		8,181 千円		5,292 千円		5,152 千円		5,292 千円	
		賃金		30,421 千円		33,692 千円		32,256 千円		33,692 千円	
		報償費		2,931 千円		1,843 千円		1,794 千円		1,843 千円	
		需用費		44,075 千円		48,088 千円		46,801 千円		45,965 千円	
		役務費		376 千円		416 千円		421 千円		422 千円	
		委託料		39,116 千円		38,708 千円		37,814 千円		35,677 千円	
		使用料及び賃借料		142 千円		156 千円		154 千円		140 千円	
		負担金、補助及び交付金		5,677 千円		5,669 千円		5,633 千円		5,616 千円	
		扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		2,231 千円		2,014 千円		1,753 千円		1,950 千円		
	人件費		219,120 千円		227,420 千円		219,120 千円		219,120 千円		
	一般職員		26.4 人	219,120 千円	27.4 人	227,420 千円	26.4 人	219,120 千円	26.4 人	219,120 千円	
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
	総事業費		352,270 千円		363,298 千円		350,898 千円		349,717 千円		
	財源内訳										
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
	国庫支出金			千円		千円		千円		千円	
(内容)											
都支出金		千円		千円		千円		千円			
		(内容)									
その他特定財源		565 千円		322 千円		308 千円		322 千円			
		(内容)		雇用保険料ほか		雇用保険料ほか		雇用保険料ほか			
一般財源		351,705 千円		362,976 千円		350,590 千円		349,395 千円			
財源合計		352,270 千円		363,298 千円		350,898 千円		349,717 千円			
事業の実績と成果	事業実績										
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）		
	①アレルギー対応給食の実施		40人		40人		51人		60人		
	②産業まつりの実施（味噌汁の提供）		600食		600食		600食		600食		
	③クッキング教室の開催		3回		3回		3回		3回		
	単位当たりコスト										
			円		円		円		円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）										
	アレルギー対応給食については、平成17年度から昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱に基づき、現状の人員・施設・予算の中で実施しており、対応する児童・生徒数は年々増加し、食物アレルギーを持つ児童・生徒に安全、安心そして美味しい給食の提供に努めている。なお、年度別の対応児童・生徒数については別添「アレルギー対応給食資料」による。										
	課題	食器等の経年劣化が著しく安全・安心な給食の提供に支障をきたしている。また、食育の観点から食器の完全個別化の要請もあり、財源確保に努め食器等の買換えなど給食の充実を図るための経費に振り向ける必要がある。									
自己評価	安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、多様な人的資源を活用した取組みにより食育にも貢献している。										
比較参考値											
備考											

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名							担当部署								
	学校給食（自校給食校）運営事務							部	学校教育部			課長	沖倉 正樹			
								課	学校給食課			担当	奥住 敦男			
								係	共同給食係			電話	2218			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）					学校給食法、食育基本法								
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）														
中項目	02	学校教育														
										事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）		款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	02	S	49	年度～	年度	
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>								<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	市内の自校給食校（小学校6校・中学校3校）の児童・生徒								適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。							
	事業実施方法															
	■直接実施 ■業務委託（ 委託先：ハーベスト株式会社															
	□補助金（補助先： ） □その他（ ）															
	内容															
	・各自校給食校に給食を提供する。 ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業を実施する。 1 栄養士による栄養指導 2 Let's食育 クッキング教室の開催 3 「お弁当の日」の実施 4 食育シンポジウムの開催															
	細事業（主な事業内訳）							平成23年度決算額				備考（細事業内容についての補足）				
	共済費							5,955 千円				給食調理臨時職員 （雇用保険・労災保険料・健康保険料）				
	賃金							38,721 千円				給食調理臨時職員賃金				
	旅費							35 千円				職員研修等旅費				
	需用費							6,800 千円				事務用消耗品・給食用消耗品・調理用消耗品				
	委託料							18,927 千円				給食調理業務委託（多摩辺中学校）・残菜処理機委託・害虫駆除委託				
	使用料・賃借料							1,361 千円				残菜処理機借上料				
	負担金・補助・交付金							3,574 千円				給食用食材料購入費補助金				
								千円								
								千円								
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
							千円									
事業の必要性																
学校給食は児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしている。																
関連事業																
学校給食（自校給食校）維持管理事務																

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	58,415 千円		80,129 千円		75,373 千円		100,894 千円		
		報酬		千円		千円		千円		
		賃金		40,628 千円		42,184 千円		38,721 千円		
		報償費		千円		千円		千円		
		需用費		5,976 千円		7,191 千円		6,800 千円		
		役務費		千円		千円		千円		
		委託料		960 千円		19,219 千円		18,927 千円		
		使用料及び賃借料		1,484 千円		1,362 千円		1,361 千円		
		負担金、補助及び交付金		3,581 千円		3,619 千円		3,574 千円		
		扶助費		千円		千円		千円		
	その他		5,786 千円		6,554 千円		5,990 千円			
	人件費		311,250 千円		286,350 千円		286,350 千円		253,150 千円	
	一般職員		37.5 人	311,250 千円	34.5 人	286,350 千円	34.5 人	286,350 千円	30.5 人	253,150 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		369,665 千円		366,479 千円		361,723 千円		354,044 千円	
財源内訳										
		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
国庫支出金	千円		千円		千円		千円			
	(内容)									
	都支出金		千円		千円		千円			
	(内容)									
	その他特定財源		418 千円		232 千円		221 千円			
	(内容)		雇用保険料		雇用保険料		雇用保険料			
一般財源		369,247 千円		366,247 千円		361,502 千円		353,821 千円		
財源合計		369,665 千円		366,479 千円		361,723 千円		354,044 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①アレルギー対応給食の実績		40	人	40	人	51	人	60	人
	②産業まつりの実施(味噌汁の提供)		600	食	600	食	600	食	600	食
	③クッキング教室の開催		3	回	3	回	3	回	3	回
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	アレルギー対応給食については、平成17年度から昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱に基づき、現状の人員・施設・予算の中で実施しており、対応する児童・生徒数は年々増加し、食物アレルギーを持つ児童・生徒に安全、安心そして美味しい給食の提供に努めている。なお、年度別の対応児童・生徒数については別添「アレルギー対応給食資料」による。									
	課題	食器等の経年劣化が著しく、安全・安心な給食の提供に支障をきたす恐れがあることから、財源確保に努め計画的な食器の買い替えなど給食の充実を図る必要がある。								
自己評価	安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による児童・生徒の健康の保持増進を図るとともに、栄養教諭・栄養士・調理員など多様な人的資源を活用した取り組みにより食育にも貢献している。また、調理業務の民間委託化に取り組み、経費の削減に努めている。									
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校給食（調理場）運営事務		部	学校教育部		課長	沖倉 正樹					
			課	学校給食課		担当	川島 修					
			係	共同給食係		電話	内線2218					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校給食法、食育基本法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	昭島市教育委員会基本計画（22年度～26年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内の共同給食調理場校（小学校9校・中学校3校）の児童・生徒					適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。						
	実施内容					実績・成果						
	・各共同給食校に給食を提供する。 ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業を実施する。 1 栄養士による栄養指導 2 Let's食育 クッキング教室の開催 3 「お弁当の日」の実施 4 食育シンポジウムの開催					小学校3513人、中学校1586人に対し、年間小学校185回、中学校180回の給食を提供した。 「クッキング教室」は、小学生の親子を対象に2回、中学生を対象に1回を開催し、延べ94名の参加を得た。 「お弁当の日」は、5月19日を統一実施日として全小・中学校において、それぞれ年間3回実施した。 食育シンポジウムには118人の参加を得た。						
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	133,150	135,878	131,778	130,597	庁舎等光熱水費（契約管財課ほか12課）、雇用保険料（子ども育成課ほか15課）、各種講習会受講料（スポーツ振興課ほか4課）、有価物売却代金（清掃センター、学校給食課）					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	565	322	316	322						
一般財源		千円	132,585	135,556	131,462	130,275						
一般職員人件費	千円	219,120	227,420	219,120	219,120							
人工数	人	26.40	27.40	26.40	26.40							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	352,270	363,298	350,898	349,717							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				学校給食は児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしており、最も優先すべき事業である。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、多様な人的資源を活用した取組みにより食育にも貢献している。				判断理由			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					食器等の経年劣化が著しく安全・安心な給食の提供に支障をきたしている。また、食育の観点から食器の完全個別化の要請もあり、財源確保に努め食器等の買換えなど給食の充実を図るための経費に振り向ける必要がある。			劣化した食器の買換えや個別食器化への対応が図れるよう、他の経費の削減や新たな財源の創出に努める。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	学校給食（自校給食校）運営事務				部	学校教育部		課長	沖倉 正樹		
					課	学校給食課		担当	奥住 敦男		
					係	自校給食担当		電話	内線2218		
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校給食法、食育基本法				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	昭島市教育委員会基本計画（22年度～26年度）				☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）						
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	02	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内の自校給食校（小学校6校・中学校3校）の児童・生徒					適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。					
	実施内容					実績・成果					
	・各自校給食校に給食を提供する。 ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業を実施する。 1 栄養士による栄養指導 2 Let's食育 クッキング教室の開催 3 「お弁当の日」の実施 4 食育シンポジウムの開催					小学生2,244人、中学生1,033人に対し、年間小学校185回、中学校180回の給食を提供した。 「クッキング教室」は、小学生の親子を対象に2回、中学生を対象に1回を開催し、延べ94名の参加を得た。 「お弁当の日」は、5月19日を統一実施日として全小・中学校において、それぞれ年間3回実施した。 食育シンポジウムには118人の参加を得た。					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費	千円	58,415	80,129	75,373	100,894	雇用保険料（職員課ほか20課）				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	418	232	221	223					
一般財源		千円	57,997	79,897	75,152	100,671					
一般職員人件費	千円	311,250	286,350	286,350	253,150						
人工数	人	37.50	34.50	34.50	30.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	369,665	366,479	361,723	354,044						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	学校給食は児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしており、最も優先すべき事業である。				判断理由	食材の調達から調理、配膳にいたる業務を直営で実施してきたが、今年度から中学校の調理業務を民間委託するなど、実施方法を見直しつつ安全で安心な給食の安定供給を維持している。また、食育に関する役割が高まる中で、栄養教諭、栄養士、調理員など多様な人的資源を生かした取り組みを行っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、多様な人的資源を活用した取り組みにより食育にも貢献している。				判断理由	自校式の学校給食は、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、給食時間に合わせ出せることから、安全・安心で美味しい給食の提供に適している。また、調理業務の民間委託化に取り組み、経費削減に努めている。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
食器等の経年劣化が著しく安全・安心な給食の提供に支障をきたしている。また、食育の観点から食器の完全個別化の要請もあり、財源確保に努め食器等の買換えなど給食の充実を図るための経費に振り向ける必要がある。				劣化した食器の買換えや個別食器化への対応が図れるよう、他の経費の削減や新たな財源の創出に努める。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

(15) 市民会館管理運営

生涯学習部市民会館・公民館

事業番号15 市民会館管理運営

評価実施日： 10月 4日（木）	担当課：生涯学習部 市民会館・公民館
------------------	--------------------

現状と今後の方向性に関する意見
市民の文化活動及び福祉増進を目的とした市民会館と、社会教育目的の公民館が併設しているという現状にあり、性格が異なる施設が併設され管理が煩雑になることは理解できる。 今後の方向性としては、歳入確保策として、市民会館大ホールの稼働率を上げる必要がある。大規模改修を機に、積極的なPRを図るとともに、使用料・利用区分の見直しなど、利用しやすい施設とするための工夫にも努めてほしい。また、市民会館部分の指定管理者制度の導入など、より良い運営方法の検討は、ぜひとも必要である。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	5	4	4	3	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大・コスト改善に向けて実施方法を見直し
佐久間副委員長	4	3	3	3	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
出雲委員	4	2	3	2	11	□拡充 □一部改善 ■縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の縮小
松本委員	5	2	3	2	12	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 実施方法の見直し
村上委員	4	2	2	1	9	□拡充 □一部改善 □縮小 ■廃止・休止 □現状維持 民間で行うべき
和田委員	5	3	3	2	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	4.5	2.7	3	2.2	12.3	
内部評価の今後の方向性					B：コスト改善に向けて実施方法を見直し	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○大ホールの稼働率を上げるため改修を機会に積極的な施策やPRが必要（特に休業期を有効に活用する）。 ○コスト削減のため、委託料の見直しを更に進めるほか、人件費についても検討されたい。 ○適正団体であるか、登録団体の見直しも適宜行うこと。
【佐久間副委員長】 ○市民会館と公民館が併設していることに、管理運営の難しさがある。 ○公民館は法に基づいて市が直接管理運営する必要があるが、市民会館は指定管理者制度を活用した方が、幅広い活用ができると思われる。 ○公民館、併設だから難しいと始めから考えずに、指定管理者制度に劣らない方法を検討すべきである。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【出雲委員】 ○一般財源の割合が高すぎるのではないかと思います。全額利用者負担とする必要はないが、一般財源の割合を低くする努力がされるべき。その為には委託コストの削減及び使用料の値下げが必要だと思われる。そして事業規模全体も縮小されるべき。 ○また、将来的には市として施設の性質などに応じて、どの程度の負担を求めることが適切・妥当かというような指針を作成される必要があるのではないかと思います。
【松本委員】 ○公民館運営に関しては十分利用もあるように思えるが、各部屋の利用率を見ないことには評価ができない。また、限られた団体しか使えないのであれば登録団体を増やす努力も必要かと思う。 ○コストの多くを占める大ホールの稼働率をあげるべく使用料の見直しをしてはどうかと思う。使いやすい使用料、使用方法を新しく考え導入するのも大規模改修後のチャンスかと思う。ホールの全日使用料があるのに備品の全日使用料がないのが納得できないので、料金設定を利用者に分かりやすくする必要がある。また、ロビー貸し出し、前庭貸し出しの検討も必要。 ○文化事業協会の事業を有効にするためのアドバイスを行ってほしい。
【村上委員】 ○市民会館については公民館との併設のメリットが具体的に見られない現状においては、利用率、収益性の向上による自己財源の確保に向け、指定管理者制度の導入について具体的な検討、実施が待たれる。 ○イベントの開催、芸能人の招致等の決定の仕組みの透明性の確保と他市と同様のイベント等の開催から脱却し、例えば福祉事業所の利用者の倶楽部や学校の倶楽部の発表会、更には、集客力が期待される将来性のある音楽家等の発掘の場としての位置づけの確立等といった昭島市としての特色や独自性のある取組の実施が期待される。
【和田委員】 ○市民会館全体を維持運営するために一般財源から毎月500万円が支出されている。赤字財政の中、運営費削減は喫緊の課題である。 ○対策案 ・小ホールは本来の貸出専用化（公民館機能としてのホールはリハーサル室または勤労商工市民センター体育室など活用） ・大ホールロビーの有効活用 ・会館利用者（主に公民館利用者）の駐車料有料化 ・会館利用者（主に公民館利用者）の夏冬エアコン代 ・指定管理者制度の導入

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名							担当部署								
	市民会館管理運営事業							部	生涯学習部			課長	辻 みえ子			
								課	市民会館・公民館			担当	笹本 寛			
								係	管理係			電話	内線2277			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則								
大項目	O3	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）														
中項目	O3	文化・芸術					事業期間＜開始・終了予定＞									
予算科目（コード）	款	10	項	O4	目	O6	細目	002	細々目	O1	S	57	年度～	年度		
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞								
	市民、市民会館利用団体（社会教育団体、文化事業協会、社会福祉法人、学校、劇団、会社・事業所等） 公民館利用団体							市民の文化活動の場であり、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術を創造・発信する場として市民会館の機能を維持するため、また、市民が集い交流し、学ぶ場所としての公民館の機能を維持するため、維持管理業務を実施する。								
	事業実施方法															
	☒ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先：【舞台等设备管理業務委託】㈱東京舞台照明 他17項目 21業者）															
	☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）															
	内容															
	市民会館大ホール及び公民館小ホールの催し物に係る、舞台音響・照明設備等の業務を全面委託し、効果的な運営を行っている。また、施設設備等の安全性を維持するため、建物や設備機器等の保守点検委託を18項目で実施している。市民会館、公民館利用団体が安心・安全な施設で快適に利用できるよう、維持管理に関する各種業務を実施している。															
	細事業（主な事業内訳）					平成23年度決算額					備考（細事業内容についての補足）					
	共済費：管理員社会保険料					856 千円					常勤管理員3名					
	賃金：管理員賃金					6,570 千円					常勤管理員3名、非常勤管理員3名					
	賃金：管理員付加給付					1,246 千円					常勤管理員3名					
	旅費：普通旅費					61 千円					職員出張旅費					
	需用費：消耗品費					1,892 千円					施設管理用消耗品					
	需用費：燃料費					27 千円					庁用車（天然ガス車）燃料代					
	需用費：印刷製本費					40 千円					利用申請書印刷					
	需用費：光熱水費（電気・水道・ガス・下水道料）					29,249 千円					電気・水道・ガス・下水道使用料					
	需用費：車両修繕料					60 千円					庁用車車検代、自転車修繕					
	需用費：施設修繕料					1,641 千円					施設修繕（小ホール給電ケーブル交換 他）					
役務費：通信運搬費（電話料）					337 千円					電話使用料						
役務費：手数料					49 千円					ふとん・座布団乾燥、カーテンクリーニング						
委託料：舞台機能保守委託 他18項目					60,776 千円					舞台機能保守委託、電気工作物保安委託 他18項目						
使用料及び賃借料：複写機借上料 他					378 千円					複写機使用料、ファクシミリ借上、マイテレビ受信料、植木借上料						
原材料費：施設用資材					43 千円					施設用原材料						
備品購入費：施設用器具					1,037 千円					大ホールスポットライト、ウォータークーラー						
負担金、補助及び交付金：公立文化施設協議会負担金					35 千円					東京多摩公立文化施設協議会会費、（社）全国公立文化施設協議会年会費						
負担金、補助及び交付金：特定ラジオマイク利用者連盟負担金					80 千円					特定ラジオマイク利用者連盟負担金、電波利用料負担金						
公課費：自動車重量税					8 千円					庁用者重量税						
					千円											
事業の必要性																
市民会館施設としての良好な設備環境を維持するため、芸術鑑賞に耐える快適な音響・照明・舞台等の環境整備、公民館施設として、市民が集い、交流し、学習する場としての施設整備を図る必要がある。なお、開館後30年を経過し設備の老朽化も進んでいるため、毎年設備機器の補修、交換等を実施している。各種設備機器等の保守点検委託は、施設の安全性を維持するため必要である。																
関連事業																

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	140,044 千円		135,251 千円		104,385 千円		352,950 千円		
		報酬	千円		千円		千円		千円	
		賃金	8,029 千円		7,777 千円		7,815 千円		7,790 千円	
		報償費	千円		千円		千円		千円	
		需用費	33,461 千円		33,716 千円		32,909 千円		33,128 千円	
		役務費	369 千円		468 千円		385 千円		443 千円	
		委託料	59,860 千円		90,693 千円		60,775 千円		56,302 千円	
		使用料及び賃借料	426 千円		460 千円		378 千円		456 千円	
		負担金、補助及び交付金	182 千円		114 千円		115 千円		122 千円	
		扶助費	千円		千円		千円		千円	
		その他	37,717 千円		2,023 千円		2,008 千円		254,709 千円	
	人件費	52,240 千円		54,680 千円		54,680 千円		54,680 千円		
	一般職員	5.8 人	48,140 千円	5.6 人	46,480 千円	5.6 人	46,480 千円	5.6 人	46,480 千円	
	再任用職員	1.0 人	4,100 千円	2.0 人	8,200 千円	2.0 人	8,200 千円	2.0 人	8,200 千円	
	総事業費	192,284 千円		189,931 千円		159,065 千円		407,630 千円		
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	国庫支出金	38,456 千円		9,995 千円		2,988 千円		151,815 千円		
		(内容)	特定防衛施設周辺整備調整交付金 防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金		防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金		防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金		防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 特定防衛施設周辺整備調整交付金	
		都支出金	千円		18,000 千円		千円		84,000 千円	
		(内容)			市町村総合交付金				市町村総合交付金	
		その他特定財源	33,533 千円		36,747 千円		36,651 千円		51,902 千円	
		(内容)	市民会館使用料ほか		市民会館使用料ほか		市民会館使用料ほか		市民会館使用料ほか	
		一般財源	120,295 千円		125,189 千円		119,426 千円		119,913 千円	
	財源合計	192,284 千円		189,931 千円		159,065 千円		407,630 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標	平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）		
	①大ホール利用日数（区分数）	154日（345区分）	77,832人	(395区分)		164日（373区分）	78,900人	(322区分)		
	②公民館利用日数（区分数）	3,040日(8,245区分)	136,544人	(8,000区分)		3,127日(7,941区分)	130,564人	(8,000区分)		
	単位当たりコスト									
		円		円		円		円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	市民会館の利用については、社会教育団体、文化事業協会、学校、会社、劇団等の団体に文化活動の場として有効に利用され、多くの市民への芸術鑑賞の機会を提供している。公民館の利用についても、公民館登録団体等の活動における学習の場として、広く活用されている。平成25年1月から予定している大規模改修工事の実施設計を現在施行中であり、平成25年9月に工事の設計・積算を完了する予定である。									
	課題	平成24年、25年に大規模改修工事を実施する予定であるが、改修箇所以外の老朽化に伴う設備、備品等の計画的な部分補修、交換が必要である。また、年々修繕箇所も増えているため、長期的な修繕計画の策定も必要である。								
自己評価	施設の安全性の維持及び設備機器等の信頼性と安定性が向上することを目標として、市民サービスの向上に努めている。									
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	市民会館管理運営事業		部	生涯学習部		課長	辻 みえ子																																																																																				
			課	市民会館・公民館		担当	笹 本 寛																																																																																				
			係	管理係		電話	内線2277																																																																																				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則																																																																																				
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				法令による事業実施義務																																																																																				
	中項目	03	文化・芸術																																																																																								
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）																																																																																				
予算科目コード	款	10	項	04	目	06	細目	002	細々目	01																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																				
	市民、市民会館利用団体（社会教育団体、文化事業協会、社会福祉法人、学校、劇団、会社・事業所等）						市民の文化活動の場であり、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術を創造・発信する場としての市民会館の機能を維持するため。																																																																																				
	実施内容						実績・成果																																																																																				
	○施設貸出業務 ○施設維持管理（施設消耗品、施設修繕、樹木せん定、営繕等） ○施設用備品（大ホールスポットライト、ウォータークーラー） ○施設設備等保守委託18項目						平成23年度の市民会館利用日数は164日で、社会教育団体、文化事業協会、学校、会社、劇団等の団体の利用があったが、震災による新規受付制限等の影響もあり、利用率は54%、鑑賞者数は延べ78,900人である。平成25年1月からの大規模改修工事に伴う実施設計を現在施行中であり、平成24年9月に工事の設計・積算等を完了する予定である。																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>140,044</td> <td>135,251</td> <td>104,385</td> <td>352,950</td> <td rowspan="10">市民会館・公民館大規模改修事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、市町村総合交付金、行政財産使用料、市民会館使用料、市民会館・公民館駐車場使用料、庁舎等高熱水費、雇用保険料</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>38,456</td> <td>9,995</td> <td>2,988</td> <td>151,815</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>18,000</td> <td></td> <td>84,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>33,533</td> <td>36,747</td> <td>36,651</td> <td>51,902</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>68,055</td> <td>70,509</td> <td>64,746</td> <td>65,233</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>48,140</td> <td>46,480</td> <td>46,480</td> <td>46,480</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>5.80</td> <td>5.60</td> <td>5.60</td> <td>5.60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,100</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>192,284</td> <td>189,931</td> <td>159,065</td> <td>407,630</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	140,044	135,251	104,385	352,950	市民会館・公民館大規模改修事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、市町村総合交付金、行政財産使用料、市民会館使用料、市民会館・公民館駐車場使用料、庁舎等高熱水費、雇用保険料	財源内訳	国庫支出金	千円	38,456	9,995	2,988	151,815	都支出金	千円		18,000		84,000	地方債	千円					その他特定財源	千円	33,533	36,747	36,651	51,902	一般財源	千円	68,055	70,509	64,746	65,233	一般職員人件費	千円	48,140	46,480	46,480	46,480		人工数	人	5.80	5.60	5.60	5.60		再任用職員人件費	千円	4,100	8,200	8,200	8,200		人工数	人	1.00	2.00	2.00	2.00		総事業費	千円	192,284	189,931	159,065	407,630	
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																				
	直接事業費	千円	140,044	135,251	104,385	352,950	市民会館・公民館大規模改修事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、市町村総合交付金、行政財産使用料、市民会館使用料、市民会館・公民館駐車場使用料、庁舎等高熱水費、雇用保険料																																																																																				
	財源内訳	国庫支出金	千円	38,456	9,995	2,988		151,815																																																																																			
		都支出金	千円		18,000			84,000																																																																																			
		地方債	千円																																																																																								
		その他特定財源	千円	33,533	36,747	36,651		51,902																																																																																			
一般財源		千円	68,055	70,509	64,746	65,233																																																																																					
一般職員人件費	千円	48,140	46,480	46,480	46,480																																																																																						
人工数	人	5.80	5.60	5.60	5.60																																																																																						
再任用職員人件費	千円	4,100	8,200	8,200	8,200																																																																																						
人工数	人	1.00	2.00	2.00	2.00																																																																																						
総事業費	千円	192,284	189,931	159,065	407,630																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
①優先度（どの程度優先されるべきか）					5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																
判断理由	施設維持管理に要する経費等であるため、当該事業の優先度は1番目程度である。						判断理由	施設の安全性を維持するため、設備機器等の保守点検等を多くの項目で実施している。施設修繕においては、業務職員が営繕・補修等を行い維持管理に努めている。																																																																																			
③達成度（成果はどの程度あるか）					3		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																																
判断理由	安全・安心な設備環境の維持、芸術鑑賞のための快適な音響・照明・舞台等の環境整備に向けて、施設改善に努めている。						判断理由	施設設備の老朽化により、限られた経費のなかで優先順位を設定し施設の補修、維持管理等を実施している。施設備品類も毎年少しずつ更新している。																																																																																			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		○経年による施設設備の老朽化による維持管理等経費の増大 ○施設利用者の安全性、快適性など、サービスを向上させなければならない。			○平成25年1月から平成25年9月の期間で、市民会館・公民館大規模改修工事を実施する。																																																																																					
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																										
	C 抜本的な見直し																																																																																										
	D 縮小・廃止																																																																																										
E 現状を維持																																																																																											

(16) 拝島公園プール管理運営

生涯学習部スポーツ振興課

事業番号16 拝島公園プール管理運営

評価実施日： 9月29日（土）	担当課：生涯学習部 スポーツ振興課
-----------------	-------------------

現状と今後の方向性に関する意見
夏季期間中、小学生や幼児の利用があり一定の役割を果たしているが、施設の老朽化が進み、一定程度のコストをかけなければ運営が難しい状況となっている。 今後の方向性としては、利用状況や利用者一人に対するコストなどから、廃止を視野に入れ、今後のあり方について検討すべきである。その際には、学校プールの開放など、廃止した場合の代替施策や、親水公園とするなど跡地の活用方法などを含め検討する必要がある。廃止する場合には、近隣住民の理解を得られる形での実施に努めてほしい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
座間委員長	4	3	3	2	12	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☐ 現状維持 例えば地元中心の説明会を持つなどいねいに
佐久間副委員長	4	3	3	2	12	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
出雲委員	3	3	3	1	10	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☐ 現状維持 施設が利用継続できない
松本委員	5	4	4	3	16	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☐ 現状維持 運営に危険を伴う施設と判断
村上委員	4	3	2	2	11	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 時限設定が必要
和田委員	4	3	2	2	11	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☐ 現状維持 プール廃止で水の公園化
委員平均	4	3.2	2.8	2	12	
内部評価の今後の方向性					C：抜本的な見直し	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【座間委員長】 ○近隣小学校プールの利用に結びつける等の方向のもと、廃止もやむを得ない。 ○その際、代替地の活用について十分配慮すること。
【佐久間副委員長】 ○昭島市のように市の区域が広くかつ多摩川が安全に水遊びができない状況では、廃止することは難しい。 ○小規模な修繕をしつつ、できるだけ延命させていく。 ○拝島公園の中を流れている小さい川を利用して、水辺のある公園にすることを将来考える。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○利用者は比較的多いが、市として施設の安全性に不安がある中で、運営を持続すべきではない。
○具体的にいつ、どのように廃止し、跡地をどう活用すべきかについての検討を始めるべき。

【松本委員】

○すでに民間に運営を委託しており、コストの削減は望めない。施設の傷みも目に見えない部分に及んでおり、かなり不安である。
○利用者の8割が近隣であるという地域に親しまれた施設ではあるが親しみあるからなくなるのが惜しいという感情は人の郷愁である。郷愁と安全ならば行政は安全を選ぶべきと考える。
○学校プールと運営委託業者とのドッキングを図ったり、市民プールの利用割引券などを発行して、プールが廃止された後の西部地域の住民への利便を図ってはどうか。
○跡地利用について地域住民が参加できるよう配慮してほしい。

【村上委員】

○小学生、幼児の利用が多く、必要性は認められるが老朽化に伴う重大事故発生の未然防止の観点から設備・機器の稼働状況を勘案した事業継続についての時限設定とそれに関わる利用者、近隣住民の了解の取り付け等に工夫した取組が求められる。
○休止ないし廃止までの間は委託業者のアイデア等を取り入れた利用者本位の運営に取り組むことが望まれる。

【和田委員】

○開催日数は年で47日間である。これは365日の13%である。320日近くが閉鎖されており、土地の有効利用としてはもったいない。
○毎日100人の利用者があり、一定の役割を果たしているがその中心は幼児や小学校中学年層までである。
○このことから水遊びのできる安全な流れをもった変化のある水路があったり、傘シャワーなどがある水の公園にし、拝島公園の敷地を一体化して活用することを検討してはどうか。

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署								
	拝島公園プール管理運営					部	生涯学習部		課長	石川千尋				
						課	スポーツ振興課		担当	青木昇一				
						係	スポーツ振興係		電話	544-4152				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞								
政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）												
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）												
中項目	04	スポーツ・レクリエーション				事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）	款	10	項	05	目	03	細目	002	細々目	01	S	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市民等							市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設						
	事業実施方法													
	☐ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先： 昭島ビルメンテナンス事業協同組合）													
	☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）													
	内容													
	7月16日（土）～8月31日（水）までの47日間開設（うち機械点検休業日2日、天候不良による中止日5日）。運営は民間会社に委託。													
	駐車場なし。													
	プールの種類）25mプール、児童用プール、幼児用プール													
	細事業（主な事業内訳）					平成23年度決算額				備考（細事業内容についての補足）				
	需用費（消耗品費）					274 千円				ベンチ、薬品（次亜塩素酸ソーダ）等				
	需用費（燃料費）					1 千円								
	需用費（電気料）					247 千円								
	需用費（水道料）					687 千円								
需用費（下水道料）					373 千円									
需用費（施設修繕費）					2,047 千円				ろ過装置循環配管等修繕、テント修繕等					
役務費（通信運搬費）					35 千円									
委託料（プール運営業務委託）					8,021 千円				開設45日、中止5日					
委託料（プール清掃委託）					525 千円				プール開設前の清掃					
委託料（浄化装置保守点検委託）					75 千円									
委託料（ソーラー設備保守点検委託）					63 千円									
委託料（水質検査委託）					26 千円				7月1回、8月1回					
委託料（警備委託）					126 千円				水入れ後から水抜きまでの間の夜間巡回警備					
委託料（消防用設備点検委託）					10 千円									
委託料（樹木せん定委託）					44 千円				プール西側樹木のせん定					
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
					千円									
事業の必要性														
市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市営プールは必要。														
関連事業														
市民プール管理運営														
小学校プール開放事業														

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費		13,962 千円		13,232 千円		12,554 千円		11,890 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		4,788 千円		3,858 千円		3,629 千円		2,703 千円	
	役務費		35 千円		42 千円		35 千円		40 千円	
	委託料		9,139 千円		9,332 千円		8,890 千円		9,147 千円	
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
	負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		千円		千円		千円		千円	
	人件費		1,660 千円		830 千円		830 千円		830 千円	
	一般職員		0.2 人	1,660 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		15,622 千円		14,062 千円		13,384 千円		12,720 千円	
	財源内訳									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	国庫支出金		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	都支出金		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	その他特定財源		666 千円		524 千円		510 千円		537 千円	
	(内容)		使用料							
	一般財源		14,956 千円		13,538 千円		12,874 千円		12,183 千円	
	財源合計		15,622 千円		14,062 千円		13,384 千円		12,720 千円	
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①利用者数		5,176	人			3,975	人	4,200	人
	②1日平均利用者数		118	人			99	人	100	人
	③									
	単位当たりコスト									
			3,018 円		円		3,367 円		3,029 円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	市内西部地区における夏期の市民のレクリエーションの場として定着している。									
	課題	必要性は認められるものの、現在の厳しい財政状況の中で施設を将来的に運営し続けるか検討する必要がある。								
自己評価	市民の健康づくり体力づくりの場として毎年約4,000人の利用があるが、駐車場がない等のため更なる利用増は期待できない。一方、維持管理の面では、築30年以上経過し、毎年、配管、ろ過機等の修繕が必要となっている。このような状況のなかで、施設存続について跡地利用も含め検討する時期にきていると考える。									
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	拝島公園プール管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋										
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一										
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞										
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法										
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）													
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）											
予算科目コード	款	10	項	05	目	03	細目	002	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	市民等						市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設									
	実施内容						実績・成果									
	7月16日（土）～8月31日（水）までの47日間（うち機械点検休業日2日）開設。運営は民間会社に委託。駐車場なし。プールの種類）25mプール、児童用プール、幼児用プール						利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間 50円 ・ロッカー代 50円 利用者数 ・大人 1,211人 ・小人 2,764人									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	13,962	13,232	12,554	11,890	拝島公園プール使用料 庁舎等光熱水費								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円				0									
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円	673	524	516	537									
		一般財源	千円	13,289	12,708	12,038	11,353									
	一般職員人件費		千円	1,660	830	830	830									
	人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10									
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0									
	人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00									
	総事業費		千円	15,622	14,062	13,384	12,720									
	事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3						
判断理由				市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市営プールを開設。				判断理由				運営は民間会社に委託をし、経費の削減に努めている。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3						
判断理由				市内西部地区における夏の市民のレクリエーションの場として定着している。				判断理由				夏季における市民の健康づくり・体力づくりに寄与している施設であるが、利用者の安全を確保するため毎年多額な維持管理経費を必要とする。				
課題と今後の方向性		今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組						
					必要性は認められるものの、施設の老朽化も進行し、また、利用者に安全に使ってもらうためには多額な必要経費もかかるなかで、現在の厳しい財政状況下において施設を将来的に運営し続けるか検討する必要がある。				安全・安心のため必要な修繕を行う。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
	C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

3 事務事業外部評価全体を通して（今後の課題）

昨年度、報告書の取りまとめに当たり、外部評価の実施について、いくつか意見を申し述べましたが、これらについては、本年度の評価実施の際、早々にご対応いただき感謝いたします。対象事業の選定方法の見直しや現場視察の導入など外部評価の改善が図られ、より充実した評価につなげることができたものと考えています。

こうした中、2年目の外部評価に臨みましたが、いくつか新たな課題も見受けられました。委員会としては、来年度に向け、よりよい外部評価が実施できるように、これらの課題についても対応が必要があると考えますので、ここにその内容をまとめます。

① 外部評価の評価時間について

外部評価については、1事業50分を目途に実施したところですが、本年度から委員が6名に増員されたことなどにより、予定時間をかなり超過した事業も見受けられました。もちろん外部評価が充実し活性化することは委員会としても望むところではありますが、参加者の負担につながる側面もあります。委員会の運営上一定の時間内で対応ができるように、次の点について検討され、改善等が図られることを期待します。

なお、委員会としても、外部評価実施時の質疑を真に必要な確認や質問に限るとともに、意見や要望は評価コメントで行うなど、外部評価の円滑な運営に協力することを申し添えます。

ア 委員会に事前配布される資料や委員会の事前質問の回答については、委員の効率的・効果的な質疑のため、できる限り速やかな配付をお願いしたい。

イ 質疑応答は委員会の最も重要な部分であり、評価に大きな影響を与えるものと考えますが、本年度は、全体で25分の時間配分でした。運営上、一定の制限もやむを得ないとは考えますが、委員が6人構成であることから、原則1人5分以内として、全体で30分の時間を確保していただきたい。

② 外部評価の選定について

本年度は委員を6名に増員し、委員会の充実を図る中、15から20事業を目途に対象事業の選定を行い、最終的には前年度から対象事業を6事業増やし、16事業について評価を実施しました。全体の事務事業数が多いことを考慮すれば、実施事業数の増加も課題とはなりますが、委員や事務局、担当課の負担が増えるという側面もあります。丁寧な評価を行うためには、一定程度の事前準備がどうしても必要です。本年度の実施状況から、現状の委員体制で臨むのであれば、10から15事業が適切な対象事業数ではないかと考えます。

また、本年度から委員会が対象事業の選定を行いましたが、選定に当たり、一

つの部署に集中することなく、対象事業を選定するようにしました。これにより、担当課の負担も偏ることなく、市の組織の中で幅広く委員会の取組姿勢の理解を深めてもらうことにもつながりました。委員会としては、引続き、こうした選定方法を継続して行きたいと考えています。

③ 外部評価に関する資料について

外部評価の実施に当たっては、各担当課に関連資料の提出を求め、それに基づき各委員が質問等の準備に当たり、充実した質疑が実施できたと考えています。多忙な中、資料の作成等にご努力いただいた担当者に感謝申し上げます。なお、事業によっては、光熱水費などを他の事業が負担していたり、予算額等に投資的経費が含まれ、経常的な経費が明確でないなど、事業の全体像が把握し難い事業もありました。委員としては、全体像をしっかりと把握した上で評価に臨みたいと考えておりますので、次年度以降の資料の作成について、こうした点に配慮をお願いします。

また、多摩地域各市の状況やその中での昭島市の順位などについては、委員会としても関心があるところです。外部評価の対象となった事業については、こうした資料を準備し、事前に提出いただくようお願いします。

2 參考資料

昭島市事務事業外部評価委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市の事務事業評価に市民及び有識者の視点を取り入れ、評価の透明性及び客観性を確保するため、昭島市事務事業外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について評価し、その結果を市長に対して報告する。

- (1) 事務事業に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員6人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者 4人以内
- (2) 公募による市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の3月末日までとし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、職員を会議に出席させ、その意見を聴取し、又は職員から資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月11日から実施する。

この要綱は、平成24年4月16日から実施する。

昭島市事務事業外部評価委員会委員名簿

選出区分	氏 名	備 考
学識経験者	座間 康臣	昭島市老人クラブ連合会会長 昭島市補助金等適正化委員会委員長
	佐久間 榮昭	前東大和市教育長
	和田 篤彦	昭島市行財政改革推進会議委員
	出雲 明子	東海大学政治経済学部准教授 昭島市行財政運営審議会委員
公募市民	松本 智子	
	村上 龍男	

委員会開催経過

委員会	日時	内容
第1回	6月27日（水） 19：00～20：00	1 委嘱状交付 2 委員長及び副委員長の選出 3 昭島市の事務事業評価の概要について 4 外部評価候補事業について 5 その他
第2回	7月12日（木） 18：30～21：00	1 外部評価対象事業の選定 2 評価基準の確認 3 その他
第3回	7月31日（火） 13：00～17：30	1 外部評価対象事業事前説明 （1） 市民会館管理運営（市民会館・公民館） （2） 観光産業振興推進事業（産業活性化室） （3） 市立保育園維持管理（子育て支援課） （4） ごみ収集事業（清掃センター） （5） 老人ホーム入所援護事業（介護福祉課） （6） 住民情報システム管理（情報推進課） （7） 男女共同参画事業（企画政策室） （8） 遊び場対策事業（子ども育成課） 2 その他
第4回	8月7日（火） 13：00～19：00	1 外部評価対象事業事前説明 （1） 学校給食（調理場・自校給食）運営（学校給食課） （2） 勤労商工市民センター管理運営（生活コミュニティ課） （3） 拝島公園プール管理運営（スポーツ振興課） （4） 中学生海外交流事業（庶務課） （5） 木造住宅耐震補助事業（都市計画課） （6） 災害対策事業（防災課） （7） 児童遊園維持管理（管理課） （8） 街路灯維持管理（交通対策担当） 2 その他

委員会	日時	内容
第5回	8月20日（月） 18：00～20：30	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 （1） 中学生海外交流事業（庶務課） （2） 勤労商工市民センター管理運営（生活コミュニティ課） 3 その他
第6回	9月1日（土） 10：00～16：00	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 （1） 児童遊園維持管理（管理課） （2） 市立保育園維持管理（子育て支援課） （3） 男女共同参画事業（企画政策室） （4） 学校給食（調理場・自校給食）運営（学校給食課） 3 その他
第7回	9月26日（水） 18：00～21：00	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 （1） ごみ収集事業（清掃センター） （2） 街路灯維持管理（交通対策担当） （3） 老人ホーム入所援護事業（介護福祉課） 3 その他
第8回	9月29日（土） 10：00～15：30	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 （1） 観光産業振興推進事業（産業活性化室） （2） 木造住宅耐震補助事業（都市計画課） （3） 住民情報システム管理（情報推進課） （4） 拝島公園プール管理運営（スポーツ振興課） 3 その他
第9回	10月4日（木） 18：00～21：30	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 （1） 市民会館管理運営（市民会館・公民館） （2） 遊び場対策事業（子ども育成課） （3） 災害対策事業（防災課） 3 その他
第10回	10月18日（木） 18：30～20：30	1 外部評価報告書(案)について 2 外部評価全体を通して（今後の課題） 3 その他

傍聴者アンケート（第5回）

実施日 8月20日（月）

傍聴者5名（アンケート回答2名）

Q1 お住まいはどちらですか

- | | |
|--------|----|
| 1 昭島市内 | 1人 |
| 2 昭島市外 | 1人 |

Q2 開催を何で知りましたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 広報あきしま | 1人 |
| 2 昭島市ホームページ | 0人 |
| 3 その他 | 1人 |

・ロコミ

Q3 開催日程は、いつが良いと思いますか

- | | |
|--------|----|
| 1 平日昼間 | 0人 |
| 2 平日夜間 | 0人 |
| 3 休日昼間 | 0人 |
| 4 その他 | 0人 |

Q4 職員の説明はいかがでしたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 良い | 0人 |
| 2 悪い | 0人 |
| 3 どちらとも言えない | 2人 |

ご意見・理由等

・分かりやすい説明と歯切れの悪い説明があった ・職員の個性がそれぞれ出ている

Q5 配付した資料はいかがでしたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 良い | 0人 |
| 2 悪い | 0人 |
| 3 どちらとも言えない | 2人 |

ご意見・理由等

・シートの説明が事前説明でなされているのか、特になかった

Q6 その他、ご意見ご感想等をお聞かせください。

○それぞれの事業に対してあらかじめ質問をまとめてあったのは良い。それをあらかじめ各委員は知っているのか不明。書かれている内容の質問が多々見受けられた。短時間での討論なので事前準備が必要と思う。委員の方には大変ですが。もっと市民の傍聴を呼び掛けて。

○学識委員と市民公募委員を中心に構成されているため良識的な見解が多かった。私の所属する自治体は構成が経営・労働など出身母体がある構成になっているため、見解にバラツキが生じる傾向がある。

傍聴者アンケート（第6回）

実施日 9月1日（土）

傍聴者10名（アンケート回答4名）

Q1 お住まいはどちらですか

- | | |
|--------|----|
| 1 昭島市内 | 4人 |
| 2 昭島市外 | 0人 |

Q2 開催を何で知りましたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 広報あきしま | 3人 |
| 2 昭島市ホームページ | 0人 |
| 3 その他 | 1人 |

Q3 開催日程は、いつが良いと思いますか

- | | |
|--------|----|
| 1 平日昼間 | 1人 |
| 2 平日夜間 | 0人 |
| 3 休日昼間 | 3人 |
| 4 その他 | 0人 |

Q4 職員の説明はいかがでしたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 良い | 2人 |
| 2 悪い | 0人 |
| 3 どちらとも言えない | 2人 |

ご意見・理由等

〔 ・質問、答弁とも声が小さく傍聴席ではよく聞き取れなかった。 〕

Q5 配付した資料はいかがでしたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 良い | 1人 |
| 2 悪い | 1人 |
| 3 どちらとも言えない | 1人 |

ご意見・理由等

〔 ・わかりにくい(素人には) 〕

Q6 その他、ご意見ご感想等をお聞かせください。

○外部評価委員の方が勉強不足に感じられた方が多いように思う。

○給食について：残菜についてお金の問題での質問が強く子どもの立場に立っての評価が少なく思う。

○外部評価委員は勉強不足に思えます。大事な子どもたちの未来が明るくなるよう頑張ってください。

○学校給食の全体を知ることは大切だが、食育の大切さを言われている現在、自校給食が一番だと思う。民間事業にはない食育だと思う。何故民間の給食が安くできるのですか。給食は成長に大事なものです。

○食育等についてすべてコスト面のみで話されていた。いくら事業仕訳といっても外食産業の材料は輸入食料が多く、たいへん危険である。安全性を全く無視した議論で残念です。メンバーの選出を考え直した方がよい。

傍聴者アンケート（第7回） 実施日 9月26日（水） 傍聴者7名（アンケート回答7名）

Q1 お住まいはどちらですか

- | | | |
|---|------|----|
| 1 | 昭島市内 | 5人 |
| 2 | 昭島市外 | 2人 |

Q2 開催を何で知りましたか

- | | | |
|---|-----------|----|
| 1 | 広報あきしま | 7人 |
| 2 | 昭島市ホームページ | 0人 |
| 3 | その他 | 0人 |

Q3 開催日程は、いつが良いと思いますか

- | | | |
|---|------|----|
| 1 | 平日昼間 | 0人 |
| 2 | 平日夜間 | 6人 |
| 3 | 休日昼間 | 1人 |
| 4 | その他 | 0人 |

Q4 職員の説明はいかがでしたか

- | | | |
|---|-----------|----|
| 1 | 良い | 3人 |
| 2 | 悪い | 1人 |
| 3 | どちらとも言えない | 3人 |

ご意見・理由等

・後ろの席での傍聴でしたので声が聞き取りにくかったです。・どこがポイントなのかが不明。

Q5 配付した資料はいかがでしたか

- | | | |
|---|-----------|----|
| 1 | 良い | 3人 |
| 2 | 悪い | 1人 |
| 3 | どちらとも言えない | 3人 |

ご意見・理由等

・見方が難しかった。・もう少し中身を検討したい。・外注先に払った内訳が高いのにその内訳が見えない。

Q6 その他、ご意見ご感想等をお聞かせください。

○ごみの収集袋の取扱いをするためには商工会に入会していないところは取り扱うことができないのは、あまりよくないような気がいたします。

○ごみの直営部分を民営化への話題がありましたが、災害時等に委託業者への丸投げになってしまうと、ごみがあふれてしまうと思いますが。災害時の対策はできているのでしょうか。

○ごみ収集事業 清掃センターの質問3の回答で草は有料となっていました。実際市民は草ごみは有料袋でなく普通のビニール袋に入れて出していますが。

○ごみの減量化のためにごみ袋を値上げするのはよくないと思います。

傍聴者アンケート（第8回） 実施日 9月29日（土） 傍聴者0名（アンケート回答0名）

傍聴者アンケート（第9回）

実施日 10月4日（木）

傍聴者4名（アンケート回答3名）

Q1 お住まいはどちらですか

- | | |
|--------|----|
| 1 昭島市内 | 3人 |
| 2 昭島市外 | 0人 |

Q2 開催を何で知りましたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 広報あきしま | 3人 |
| 2 昭島市ホームページ | 0人 |
| 3 その他 | 0人 |

Q3 開催日程は、いつが良いと思いますか

- | | |
|--------|----|
| 1 平日昼間 | 0人 |
| 2 平日夜間 | 2人 |
| 3 休日昼間 | 2人 |
| 4 その他 | 0人 |

Q4 職員の説明はいかがでしたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 良い | 1人 |
| 2 悪い | 1人 |
| 3 どちらとも言えない | 1人 |

ご意見・理由等

- ・短時間で大変だろうがもう少し要領よく。事務局の助け船が多すぎる。
- ・発言が良く聞き取れない。声が小さかったり、早口だったり、もっとはっきり言葉を出してほしい。

Q5 配付した資料はいかがでしたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 良い | 3人 |
| 2 悪い | 1人 |
| 3 どちらとも言えない | 3人 |

ご意見・理由等

- ・現状報告で具体的な意見がない。
- ・少しわかりにくい。目的と問題点が見えない。行政は何をを考えているのか分からない。

Q6 その他、ご意見ご感想等をお聞かせください。

○委員の質問のレベルの低さという悪いが、実態把握の不十分さと「経費削減」や採算性、指定管理者制度導入などの先入観が強すぎる。

○地方自治法、公民館法など最低限の知識あるいは評価する事業の内容など、もう少し理解した上での議論にならないか。聞いていて歯がゆい限り。

○何のための2日間の事前説明なのか。その繰り返しの質疑に何の意味があるのか。

○たった小一時間の質疑の後、わずか10分程度で「評価」する。できるのか。それを市の職員がまとめる。このパフォーマンスに何の意味があるのか。そもそも何のための「外部評価」なのか。市の肩書のついた方が半数で「お手盛り」をするのか。市民向けのガス抜きプレーなのか。

○たとえば、「子どもの広場」など「事業」として「評価」すべきことなのか。もっと利用の実態に即して、市民との関係で考えるべき問題のはずです。

○「防災」はいま市民の命を守るための最重要課題のはず。これを単なる「事業」として6人で「評価」すること自体が不見識でおこがましいと思わざるを得ない。委員はそう思わないのか。

○防災課長の説明も現状だけで事の重大性、問題意識がまったく感じられない。単なる行政マンでは困る。

○「自助」ばかり強調して新しい「被害想定が大きすぎてそこまでできるか」といった発言は論外だ。その自覚なき人は防災課長の任に非ず。

○外部評価を何で入れる必要があるのか。

○自らの問題として市民との間でやるべきでは。

○資料を市民に知らせた方がよい。

○市の職員は誰のために仕事をしているのか。しっかり認識してほしい。

○地域のことを知らなすぎる。現状確認をしているのか疑問。

○災害対策は前年通りの仕事をしている。市民の生命、生活を守るということを忘れてる。

○縦割り仕事で防災課、生活コミュニティ課、どこが担当なのか市民にはわかりづらい。